

平成18年 3 月 3 日（金曜日）

出席議員（18名）

議 長	堂 下	清 孝	君		9 番	八 田	外 茂	男 君
1 番	夷 藤		満 君		10 番	中 川		達 君
2 番	小 谷	一 也	君		11 番	南	守 雄	君
3 番	能 村	憲 治	君		12 番	中 村	哲 彦	君
4 番	北 川		進 君		13 番	黒 田	泰 三	君
5 番	清 水	文 雄	君		14 番	中 居		治 君
6 番	水 口	裕 子	君		15 番	田 中	祥 次	君
7 番	渡 辺		旺 君		16 番	米 田		満 君
8 番	野 村	輝 久	君		17 番	重 原	義 之	君

説明のため出席した者

町 長	八 十 出	泰 成	君			山 田	吉 弘	君
収 入 役	浅 田		裕 君		まちづくり政策部企画財政課参事兼行財政改革推進室長	谷 口	源 成	君
教 育 長	浜 田		寛 君		まちづくり政策部情報政策課長	川 口	克 則	君
総 務 部 長	奥 村	忠 男	君		町民福祉部町民生活課長兼次世代育成支援対策室長	夷 藤		涉 君
まちづくり政策部長	西 尾	雄 次	君		町民福祉部介護福祉課長兼地域包括支援センター準備室長	黒 田	邦 彦	君
町民福祉部長	夷 藤	芳 夫	君		都市整備部産業振興課長	八 田	精 三	君
都市整備部長	中 本	英 夫	君		都市整備部都市建設課長	中 西	昭 夫	君
教育委員会教育次長	高 木	和 彦	君		教育委員会学校教育課長	北	雅 夫	君
消 防 長	島 田	敏 郎	君		教育委員会生涯学習課長	出 川	常 俊	君
企 業 局 長	米 永	竹 男	君		企業局水道電気課長兼新エネルギー開発対策室長	荒 家	良 樹	君
総 務 部 長	田 中		徹 君		企 業 局 下 水 道 課 長	黒 田	孝 雄	君
総 務 部 長	向	貴 代 治	君		消防本部次長兼消防署長	東	耕 三	君
まちづくり政策部企画財政課長	橋 本		稔 君					

職務のため出席した事務局職員

事務局 長 生 田 康 久 君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第2号）

平成18年3月3日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程（議案第1号から議案第47号まで）

日程第2

追加議案の上程

議案第48号 内灘町基本構想の策定について

提案理由の説明

日程第3

町政一般質問

8番 野 村 輝 久

3番 能 村 憲 治

9番 八 田 外茂男

5番 清 水 文 雄

15番 田 中 祥 次

6番 水 口 裕 子

1番 夷 藤 満

10番 中 川 達

18番 堂 下 清 孝

午前10時00分開議

開 議

議長【堂下清孝君】 皆様、おはようございます。

3月に入りましたが、まだまだ寒い日が続いております。傍聴の皆様方におかれましては、大変寒い中、かつ足元のお悪い中、本会議場にお越しいただきまして、心から感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、当初予算を審議する重要な定例会でございますので、健康には十分留意の上、慎重審議を賜りますよう、まずお願いをしておきます。

ただいまの出席議員は、18名全員であります。

す。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長【堂下清孝君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、1日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

議案一括上程

議長【堂下清孝君】 日程第1、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成17年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕から議案第47号小字の区域の変更についてまでの47議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴

取しております。

質 疑

議長【堂下清孝君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案等の委員会付託

議長【堂下清孝君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号専決処分承認を求めることについて〔平成17年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から議案第47号小字の区域の変更についてまでの47議案は、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております陳情第8号及び陳情第9号については、付託委員会の方で審査願います。

次に、今期定例会までに受理をいたしました陳情第10号「公共サービスの安易な民間開放は行わず、充実を求める意見書」提出に関する陳情、請願第23号地籍調査の促進については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いします。

追加議案の上程

議長【堂下清孝君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第48号内灘町基本構想の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明

議長【堂下清孝君】 これより町長から追加議案に対する提案理由の説明を求めます。八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 おはようございます。

傍聴者の皆様には、早朝から大変ご苦労さまでございます。

それでは、議案第48号 内灘町基本構想の策定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、内灘町における総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本構想の議決を求めるものでございます。

現在の基本構想は、平成6年度から平成17年度を計画期間とする第3次総合計画として定められたものであり、本町のまちづくりのさまざまな施策は、この基本構想の理念に基づいて推進してきたところであります。

この計画は、本年度をもちまして目標年次を迎えることとなりますので、今般、平成18年度を初年度とし、平成27年度までの10年間を計画期間とする新たな第4次総合計画の基本構想を策定するものであります。

目標年次における人口想定を3万人とし、一、つながりを大切にされた活気のあるまち、一、緑と水に抱かれた便利で安全・安心のまち、一、住民と行政がともに考え育てるまちというまちづくりにおける3つの基本理念を念頭に置き、内灘町の将来の姿、いわゆる将来都市像を「人がいきいき まちが元気 個性が輝く魅力あるまち うちなだ」と定めました。

また、行政全般にわたる施策につきましては、1、福祉・医療・安全の分野では「みんなが安心して暮らせるまちづくり」、2、教育・文化・スポーツの分野では「自分と郷土に誇りをもった人を育むまちづくり」、3、

産業の分野では「地域活力と賑わいを生み出す元気なまちづくり」、4、都市基盤の分野では「便利で住みよい快適なまちづくり」、5、自然・環境の分野では「豊かな自然を未来に引き継ぐまちづくり」、6、住民参画・行財政の分野では「積極的な住民参画と住民の創意工夫を生かしたまちづくり」という6つの柱に体系化し、諸施策の推進について記述しております。

別紙のとおり策定いたしました基本構想につきましては、地方自治法第2条第4項の規定に基づき議会の議決を求めますのでございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 提案理由の説明は終わりました。

質 疑

議長【堂下清孝君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案の委員会付託

議長【堂下清孝君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号内灘町基本構想の策定については、お手元に配付をしてあります議案付託表のとおり、所管の総務常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第48号は所管の総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

一 般 質 問

議長【堂下清孝君】 日程第3、これより

町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が終わってからお願いいたします。

8番、野村輝久さん。

〔8番 野村輝久君 登壇〕

8番【野村輝久君】 傍聴の皆様には、早朝から議会においでいただきまして、まことにありがとうございます。

平成18年第1回定例町議会におきまして質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告してあります3点について質問をしたいと思います。

答弁をされる町長初め町当局者におかれましては、簡潔明瞭な答弁をいただきますよう、まず前もってお願い申し上げます。

質問の第1点は、河北潟の浄化と活用対策についてでございます。

河北潟は、昭和38年から始められた国営干拓事業によって面積が往時の3分の1に狭まり、約889ヘクタールとなりましたが、それでもなお河北潟は石川県内最大の面積を誇る湖なのであります。

かつて河北潟は、漁業を営む内灘の人々の生活と密接にかかわる大切な存在でありました。また河北潟は、かつては「蓮湖」や「大清湖」とも呼ばれていたように、その景色の美しさも加賀の国を代表するほどのものでありました。東海道五十三次で知られる絵師安藤広重が江戸時代の後期に加賀の国を訪れたとき、内灘まで足を運んで描いた『蓮湖の漁火』の絵は、漁火に火を灯して漁が行われている河北潟の様子を内灘砂丘から眺めた美しい景色として残されたものでありました。私は、この絵と河北潟の存在を町民はもっともっと誇りにしてよいのではないかと思うのでありますが、今では河北潟自体がその当時と比べて大きく姿を変えていることは事実であります。

とはいえ、小さくなりはしたものの、今も

なお河北潟は海、砂丘、潟という内灘の自然を形成する3つの重要な要素の一つであることには変わりはないのであります。

干拓後の河北潟は、その規模を大幅に縮小させると同時に、その水質も悪化の一途をたどり、今ではその水質は環境基準を大きく上回る悪さであることはご承知のとおりであります。

この河北潟の水質浄化対策につきましては、平成15年9月に当時の河北郡5町と金沢市で河北潟環境対策期成同盟会を設立し、国や県に対して河北潟の浄化や浸水対策を求めてまいりました。流域自治体間の連携によって河北潟の環境問題に取り組んだことは、河北潟の歴史において画期的なことであったと思うのであります。

平成16年1月には、流域市町の6人の首長さん方が全員そろって谷本知事に河北潟の水質浄化と浸水対策を強く求める陳情を行っておりますが、このとき谷本知事は「3カ年計画で調査を実施しており、積極的に取り組みたい」旨の答えをしておられました。県の行った3カ年計画の調査結果は、その後結果も出されたことと思われませんが、それは一体どのようなものであったのでしょうか。まず、その調査結果の概要とそれに対する町の考え方をお尋ねするものであります。

私は、河北潟の水質浄化対策が実質的な効果を上げるためには、国や県に本腰を入れてもらわなければならないのは当然だと思いますが、そのためには流域自治体が共同して国や県に働きかけるのが最も有効な手段であると思うのであります。しかし、もう一つ大切なことは、流域自治体共同の事業とは別に、河北潟に利害が最も深い地元自治体として、内灘町独自の河北潟浄化に向けた取り組みが必要であろうと思うのであります。

このことにつきましては、私は平成16年第1回定例町議会の一般質問において、町民への河北潟浄化に対するアピールの手段として、

フォーラムの開催や写真や写生のコンクールを実施することや、河北潟に舟を浮かべての舟遊びを試みるなどさまざまな提案をし、また町の考え方をただしたところでありました。

その後、内灘町には河北潟の水質浄化を目指すボランティアグループができて、毎月水質調査を実施しており、また小中学生による河北潟の水質調査の報告が連合婦人会などが開催している町民環境フォーラムで行われるなど、河北潟の浄化に町民の関心が向かう下地が徐々に築かれてきているように思うのであります。しかし、これまで町の取り組みでは、町民の関心を要求するには物足りないものが感じられるのであります。

そこで、これまでの町の取り組みの状況を町はどのように評価しておられるのか。また、これからの浄化対策の推進についてどのような考え方を持っておられるのかをお尋ねするものであります。

次に、質問の第2点目は、内灘町の活性化事業についてであります。

とりわけ、内灘町の地域資源としての風力発電事業の推進についてお伺いするものであります。

地球の温暖化がこのままの速度で進行すると、私たちの将来に大きな災いをもたらすという予測が世界の数多くの研究機関から次々と発表されています。また、これらの警告を裏づけるかのように、もう既に世界的な規模で地球温暖化によるものと思われる気象の異変が続発しています。豪雨、豪雪、大干ばつ、砂漠化、巨大な台風、巨大ハリケーンといった形で頻繁に、また深刻に、地球のあちこちを襲い始めています。

地球温暖化を防止するための世界的な取り組みとしては京都議定書があり、ことしはその議定書が発効して1年を経過した年でもあります。二酸化炭素の最大の排出国であるアメリカの調印国からの脱退や、近年急速な経済発展を遂げ二酸化炭素排出量を大幅に増加

させている中国やインド等の京都議定書への不参加など、その国際的な取り組み自体にも多くの問題が生じてきていることはご承知のとおりであります。

地球温暖化を防止するための取り組みは、こうした国家間の取り決めというスケールのもばかりではなく、私たちのごく身近なところでもウオームビズやクールビズ、あるいはライトダウンキャンペーンなどさまざまな形で取り組みが進められております。

今や大気に排出される二酸化炭素をいかに減少させるかは、国や大企業ばかりではなく、自治体や町民自身が生活者のレベルで真剣に取り組むべき課題となってきています。

その手段の一つとして、化石燃料から得ている電気を太陽光や風力などといった自然エネルギーから得る努力は、今日では世界的に行われている地球温暖化対策の一つとなっているのであります。そういった意味では、内灘町が町の施設として風力発電所を持っていることは、内灘町民が大きな誇りにしてよいことであろうと思うのであります。

その内灘町の風力発電所ですが、平成15年の11月に完成して以来平成17年12月末までの2年2カ月間で、発電量にして638万キロワット、売電価格にして7,290万円という大きな成果を上げているのであります。これは、二酸化炭素の削減量にして2,367トンの削減効果を発揮したことになるのであります。

ところで、町長はさきの12月定例議会において、町の活性化策の一環として風力発電所の受け入れについて前向きに取り組みたいとの意思表示をされておられましたが、私も地球環境への貢献と同時に、風力という内灘町の貴重な地域資源を大いに活用した町の活性化策を積極的に講じるべきだと思うのであります。

国の財政事情の悪化から、これから国からの財源に過度に依存している自治体は生き残れない時代になっていくと言われております。

高齢化の進む中で、今後、内灘町民が豊かな暮らしを得るためには、国からの財源に頼るのではなく、町独自の税財源を確保することが不可欠だと思うのであります。

そのためには企業の誘致が必要であります。今内灘町に進出を希望している企業が着目しているのが、内灘町の風力という地球に優しい地域資源なのであります。企業の誘致に当たっては、騒音などの環境問題に細心の注意を払うのは当然のことではありますが、そうした努力を払った上で、内灘町の地域資源を活用する風力発電事業の受け入れに積極的に取り組むべきと思うのであります。この件についての町長の見解を再度お尋ねして、次の質問に移りたいと思います。

質問の第3点目は、インターネットの積極的な対応を進めよというものであります。

内灘町は、平成18年1月からホームページを一新しました。これまでのホームページに比べて格段に内容が豊富になり、また見やすくなったといううれしい評判もよく聞くようになりました。毎日のように新しいお知らせ、写真が載っているなど、生き生きした情報発信がなされていることを高く評価する町民もおられました。

市町村行政にとって今やインターネットを通しての情報発信は、その自治体の行政能力すら比較され、また評価されるほどに重要な位置を占めてきているものと思うのであります。町の魅力を磨くことは、行政にとっても住民にとっても大切なことではありますが、同時に、その魅力を外の世界に向けて発信していくこともまた大切なことでもあります。インターネットは、町の魅力を最も安価に、最も有効に発信できる情報手段だと思います。そういった意味では、本年1月からホームページを一新して親しみやすいものにしたことは、極めて有意義であったと思うのであります。

ただ、残念なことは、町行政からの情報を提供することにおいては有効に機能している

といっても、内灘町の魅力を果たして全体的に伝えるのかということ、少しばかり物足りないものがあるように思うのであります。

町長は、本年1月号の「広報うちなだ」で、「本町の大きな魅力や活力の一つは、広範なボランティアの方々の活動である」と語っておられましたが、外からインターネットで内灘の町を見に来たときに、町の魅力をより大きなものとするために広い意味で内灘町の魅力を支えている各種のボランティア団体の活動を網羅するものにしてはどうかと思うのであります。つまり、インターネットを通して、内灘町の文化、スポーツ、福祉等々のさまざまなボランティア団体の活動を紹介するような工夫を町のホームページ上に網羅してはどうかと思うのであります。

確かに、それはそれぞれのボランティア団体がホームページを持って、町のホームページを上からリンクすれば見られるようになるでしょうが、そのホームページづくりにもままならないボランティア団体もあるので、それらの活動を紹介するような工夫をするために、町として手をかしてみてもどうかと思うのであります。町の方で直接に各種団体のホームページ立ち上げに力をかすことが不可能であれば、例えばそうしたことをお手伝いできる人のボランティアを募るなどするののも一つの方法ではないかと思うのであります。

いずれにいたしましても、魅力的な町を発信するために、文化やスポーツなどの魅力的な地域活動やボランティアの活動内容を知ることができるように、それを町のホームページからだれでもが見ることができるようにする。そんなふうにならなければ、町のホームページそのものがさらに充実すると思うのですが、そのようなお考えがあるのかどうかをお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 野村副議長の一般質問から、まず河北潟の浄化と活用対策についてお答えしたいと思います。

最初に、平成16年1月に河北潟環境対策期成同盟会が谷本知事に対して陳情を行った際に、議員ご指摘のとおり、谷本知事は「3カ年計画で調査を実施しており、積極的に取り組みたい」、こういうふうに答えられたのであります。

この3カ年計画での調査につきましては、平成15年度から17年度の3カ年で、河北潟に流入する生活系、産業系、畜産系の汚濁負荷量を調査するものでありまして、まだ取りまとめができていなく、現在のところ公表されていない、こんなふうに県から聞いておるわけでありまして、この調査結果が公表されましたら、期成同盟会で分析をして対応策を検討していきたいと、こんなふうに考えているわけでありまして。

また県では、農業分野においても、より環境に配慮した対応が求められていることから、干拓地内において現在畑作が主流となっているわけですが、仮に畑作を水稲作に転換した場合、1つ、圃場からの流出する窒素の70%以上が削減されること。2つ目として水田からの排水を極力抑える工夫をすることで窒素をさらに削減することが期待されること。ということから、県として河北潟水域の水質保全と干拓地における水稲の優位性を実証する目的で、平成18年度において干拓地内で緩効性肥料の施用や水田からの排水を極力抑える水管理などの負荷軽減技術の試験圃場を設けると伺っているわけでありまして。

次に、町の取り組みにつきましてですが、平成8年度から生態系活用水質浄化施設でホテイアオイなどの水生植物での水質浄化の研究や、町連合婦人会が開催しております河北潟をテーマとした、ご指摘の環境フォーラムに対して支援をいたしております。昨年度か

ら河北潟水質ボランティアの皆様からご協力をいただきまして、毎月2回、4地点での水質分析も行っておるわけでありませう。

また、期成同盟会では、流域住民の皆様へ河北潟の水質浄化に向けての機運を高めていただくことを目的に、昨年10月に河北潟さわやかフェスタ、またことしの2月に河北潟さわやかシンポジウムを開催をし、河北潟に関連した民間団体や干拓地の農業関係者など多数の方々のご協力をいただき、たくさんのご来場でにぎわったわけでありませう。

この事業は、国から平成17年度、地域資源活用構想策定等支援調査事業の採択を受けて実施したものでありまして、河北潟流域住民と潟とのこれまでの深いつながりやその歴史を通じて、私たちの貴重な地域資源であります河北潟の魅力を再発見していただくよい機会となったものと確信をしているわけでありませう。

また、流域住民や農業関係者、そして行政が協力し合って河北潟についての認識を深めたことは、今後の河北潟の浄化を含めた利活用を展開していく上でその端緒となったものと考えているわけでありませう。

次に、今後の浄化対策の推進方法であります、期成同盟会において昨年視察に行きました新潟県福島潟の強制排水による水質浄化と浸水対策などを参考に、平成18年度、水位を下げた場合の影響調査や底質土及び水質調査などのさまざまなデータの収集を行って、具体的な河北潟の将来構想を策定していく予定となっているわけでありませう。

いずれにしましても、河北潟の水質浄化に向け、浸水対策とあわせて、引き続き国や県に対して流域の2市2町、力を合わせて粘り強く要望してまいりたいと思っているわけでありませう。

次に、町の活性化事業についての質問でございますが、今現在、北部地区の砂丘地において、3社の風力発電事業者がウインドファ

ーム建設計画を町に提案をしてきておるわけでありませう。いずれの事業者におきましても、平成18年度中に国の補助採択を受け工事着工を考えており、既に環境調査等に着手をし、地元との調整に入る準備をしている業者もあるわけでありませう。

町といたしましても、風力発電事業につきましては町営の風力発電所が当初計画を超える実績を上げていることから、単にクリーンエネルギーだという環境対策としての面だけでなく、本町に吹く風は町の貴重な地域資源であるとの観点から、自主財源確保のための極めて有効な手段であると考えておるわけでありませう。

したがいましても、今回のウインドファーム計画におきましても、騒音や自然環境に対してクリアをし、また地元住民の理解を得られた事業計画につきましては、町財政への貢献度等も勘案しながら、議会の皆様にお諮りをして、早期完成に向けて協力をし、町の活性化を図ってまいりたいと、こんなふうに考えているわけでありませう。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 西尾雄次まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 野村議員のインターネットの積極的な対応を進めよというご質問にお答えをいたします。

ご質問の中にもございましたが、町のホームページは本年1月4日をもって全面改訂を行いました。昨年までのホームページに比べまして、この間に住民の皆様のご利用いただいた件数、つまりアクセス件数は大幅に伸びておりますし、新システムを利用したメールによる貴重なご意見も数多く届いております。このホームページの改訂は、積極的な情報公開、情報発信と住民参加、そういったものを前提に導入した新ホームページでございます。

さて、議員ご質問の町のホームページに町

の各種協会やボランティア団体等のページも入れよという件につきましては、各種協会やボランティア団体の諸事情やその独自性に十分配慮をした上で、町として協力し、情報発信できるよう考えてまいりたいと考えておりますし、そのホームページを通して、地域や町全体の活性化あるいは町の魅力づくりにつながるよう、そのように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長【堂下清孝君】 8番、野村輝久さん、よろしいですか。

8番、野村輝久さん。

8番【野村輝久君】（議席より）議席から再質問させていただきます。

今ほど町長の方から、河北潟浄化についてはご丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございました。

ただ、今まで何回もこの質問を私はしているんですが、何回してもなかなか具体的な答えが出ていないというのが現実なんですよ。そういうことから、このように何回も質問しておるわけなんです。

先ほどの町長の方からもありましたが、千葉県の手賀沼あるいは新潟県の福島潟、これらについては、私たち議員同僚と一緒に私たちも調査しているわけなんです。真剣に議員の方も取り組んでいるんです。ですけど、県の方のお答えにしる、町の方のお答えは、なかなかはっきりとは出てこない。

私は、この2つの視察の結果感じたことは、とても町独自でできないような膨大な費用がかかるということをもまず再認識したわけなんです。

そうすると、先ほどの質問でもございましたように、県や国の力をかりないとできない事業だと。500億円、1,000億円とかかる膨大な私は施策だと思うんです。ですから、この施策の具体的なものを早く地元である内灘町が計画をつくって、そうして県、国の方へ陳

情してほしい。そして、一日でも早く具体化されて、河北潟が昔のようにきれいになって、この地域の住民が河北潟を利用して遊べる河北潟、楽しんで遊べるような、そういう河北潟にしてほしいと思うのであります。私だけじゃないと思うわけでございますので、ぜひひとつ。

先ほどの答弁の中には本年度中に具体的なものを策定したいという大変力強いお答えをいただきましたので、これが実現するように、間違いなく策定するように重ねてお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 野村副議長の再質問にお答えするわけでありますが、今ほど野村議員さんおっしゃったとおり、河北潟を一日も早くきれいにしたいという思いは、皆さん同一だというふうに思っています。

これまで期成同盟会としても、県、国あるいは県民の皆さん、町民の皆さんにもいろんな角度で訴えてまいったわけでありまして、ある意味では町民の皆さんの方が、逆に言えばさまざまな取り組みをしていただいているところでありますので、あと行政がそういった気持ちにどうかたえていくかということであります。

ご指摘のとおり、随分予算もかかるというお話もあります。そのことも十分精査をして、十分に精査をした上できちんとした方向が出ればというふうに思っていますが、何よりもやっぱり県、国とのきちんとした連携を密にして頑張っていきたいと、こう思っているわけでありますので、今後とものご協力をお願いしたいと思っています。

ありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 よろしいですか。

8番【野村輝久君】 はい。

議長【堂下清孝君】 3番、能村憲治さん。

〔3番 能村憲治君 登壇〕

3番【能村憲治君】 議席番号3、能村憲治。

傍聴の皆様方、おはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。

平成18年第1回定例町議会におきまして、質問の機会を得ました。今定例議会は予算を審議する重要な議会と認識しております。八十出町長にとって、初めてみずからの手で基本的な時点より編成されたものにとらえておるところであります。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

まず、能登有料道路直線化による町の今後の見通しについてお伺いをいたします。

念願であった能登有料道路の直線化が2年前倒して盛り土工事に着工いたしました。内灘町にとって明るい見通しであり、いよいよ元気の出る町になると期待を膨らませるものであります。

内灘町大根布より金沢市粟崎4丁目地内まで3.4キロメートル、幅14メートル、総事業費約49億円とのことであります。将来は金沢外環状道路海側線に連絡するというようになっております。金沢と能登を結ぶ大動脈であり、物流や観光など経済を支える重要な道路であります。一日も早い本格事業に着手するよう期待をしているところであります。

このように整備が早まった理由は、金沢港大浜地区の大水深岸壁整備にあわせて、建設機械大手の株式会社コマツの進出でありました。平成18年1月25日、県庁において、コマツと石川県の間で金沢港大浜工業用地の売買仮契約が既に調印されております。新工場を平成19年1月の操業を目指して工事を進めていくと言われております。

コマツの産業機械や建設機械の増産に伴い、生産関連の協力企業約80社で、総額300億円を超える投資を予定しているようであります。そのうち、大浜地区での新工場関連への投資

は、おおむね70億円と言われております。

2月16日、金沢港周辺の工業用地について、コマツ関連企業などからの問い合わせが石川県と金沢市に十数件あったと報道されておりました。金沢港整備・活用推進本部とプロジェクトを設置し、金沢市では既に体制づくりをして企業誘致に取り組んでいるところであります。

内灘町への問い合わせはあったのでしょうか。なかったとすれば、今こそチャンスととらえ、待つ姿勢ではなく、内灘町で受け入れ可能な企業の誘致を積極的に取り組むことが望まれるわけであります。

また町長は、金沢能登連絡道路の完成予想をいつごろと想定されているのでしょうか。

そして、能登有料道路直線化に伴って持ち上がるのは、大京の問題ではないかと思えます。昨年5月、大京との開発協定供用開始期限を3年間延長いたしました。能登有料道路直線化が見えてきた今、大京進出の計画はどのようなになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

また、町として大京の早期進出や企業誘致に向け独自のプロジェクトを立ち上げて誘致を進めていく計画があるのかどうか、あわせてお伺いをいたします。

次に、保育所民営化について、町の姿勢をお伺いいたします。

全国の自治体では、財政難を理由として公の施設の管理運営のあり方が議論されております。民間活力の活用ということから、既に管理委託している公の施設について、本年9月までに指定管理者制度に移行するというところであります。各市町村では、行政改革の一環として直接運営されている公の施設についても、これまでどおり直営で行うのか、あるいは自治体が2分の1以上出資する法人に運営させるのか、またNPO法人や民間企業にゆだねるのか、選択を迫られているところであります。

内灘町には、現在、7つの公立保育所があります。町は7つの保育所の民営化を進めるため、内灘町保育所民営化検討委員会を設置し、その整備を進めているところであります。

町立向粟崎保育所につきましては、平成8年に鉄筋コンクリート2階建てで建てられ、築10年が経過しようとしています。また、他の保育所については築30年以上が経過しております。

保育所民営化には公設民営化と民設民営化があります。民設民営化の場合、これまでは築年数が浅い保育所や、建て直しして新築にしてからの移管となる場合が多いと聞いております。先ほど述べましたように、向粟崎保育所以外の6つの保育所は築30年以上が経過しております。よって、建てかえ整備が急がれているところでもあります。このような現状で、いつごろ、どのような形で民営化を考えているのかをまず伺いをいたします。

次に、保育所民営化につきましては、全国各地で反対運動が起きているのも事実であります。しかしながら、町としては行政改革に取り組んでいる中、民間移管も改革の一つに上げられているわけでもあります。よって、民営化することに対し保護者にも十分な説明をしながら進めることが必要ではないでしょうか。

情報を公開し、そして情報を開示し、保護者の不安や疑問に耳を傾けながら整備計画をされていくことが民営化に向けての成功のポイントの一つになると思われるのであります。そのためには、町が公立保育所を民営化することに対ししっかりとした整理ができていることが大切であります。保育所民営化検討委員会は、そのことを踏まえた上で審議し、計画を策定されるものであると思うのであります。以上のことから、公立保育所の民営化についての町の方向性をお伺いいたします。

次に、財源確保のための広告についてお伺いいたします。

地方分権一括法が2000年4月に施行され、自治体は自己決定権を持つようになりました。分権法では、住民に身近な問題は身近な自治体に任せるとの考え方にに基づき、自治体の権限を拡大しております。その結果、自治体は独自の考えによる政策を打ち出しやすくなりました。

この独自の政策の根拠となるのが条例であります。住民に一番近い市町村は、地域のニーズをしっかりとらえて財政サービスを行っていかねばならず、その代表機関である議会と首長の責任は格段に重いものとする次第であります。

内灘町におきましては、厳しい財政状況の中、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めるために2つの課題を上げ取り組むということであります。1つには、町民が安心して子供を育てるという次世代育成のための社会システム。2つには、高齢になってもだれもが健康な生活を送れる健康寿命延伸のための高齢社会システムであります。そして、これらの財源確保として、行政の内部的経費の見直し、他の自治体に比べてぬきんでた各種助成事業の見直し、そして各種団体の補助金の見直しなど、平成18年度を財政改革元年と位置づけ取り組むとのことであります。

財源確保を目的に、全国の自治体ではさまざまな取り組みを行っております。広報紙やホームページに民間企業の広告を載せて、年間400万円の収入を得ている自治体もあります。図書貸出ペーパーの裏に広告を入れることにより、ペーパーそのものを自給している自治体もあります。

北海道では、地域の活性化も兼ねて地域の特性を生かし、市町村と民間とが一緒になって団塊世代をターゲットに移住ビジネス戦略をスタートさせております。これは、1年間の賃貸移住、また完全移住、あるいは季節移住などあらゆる形態があり、ビジネスとして成立する手ごたえを感じているようでありま

す。

このように、自治体独自のユニークないろいろな取り組みを財源確保のために行っております。

そこで、内灘町においても、新たな財源確保の一つとして広告を取り入れてはどうかと提案するものでありますが、いかがでしょうか。

いずれにいたしましても、自治体が自立し、自己決定、自己責任により地方分権を推進していくためには財源の確保が求められるのであります。そのため、その確保について改めて考えなければならないのが現状ではないでしょうか。町の考えをお伺いいたし、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、能登有料道路直線化に伴う町の今後の見通しについてということであります。

最初に、企業誘致のお話であります。一昨日の所信表明の中でも申し上げましたとおり、三位一体改革の以降、地方交付税等の減少が続いている。今後は町独自の財源の確保を図る上からも企業の誘致は重要な課題であると私もは考えているわけであります。

しかし残念ながら、今のところ内灘町へはコマツに関連する企業等からの工業用地に対する問い合わせはない状況にあるわけであり、確かに本町は工場団地などまとまった工業用地を持たない町ではあります。ソフト面での企業など、本町でも立地可能な企業の誘致は急務であると考えているわけであり、

次に、完成予定の想定ではありますが、石川県では平成17年度中に盛り土工事の大部分を終了し、平成17年度には高規格道路の整備区間の指定を、また平成18年度には補助採択を

受けて、当面は暫定2車線で整備する計画であると伺っているわけであり、

今後の具体的な予定につきましては、道路用地の一部に民有地があるわけですので、その用地買収を進め、道路の詳細設計の後道路築造工事に着手すると、こんなふう

に聞いているわけであり、

工事期間につきましては、補助採択後道路築造工事に約五、六年を要する、こんなふう

に、これも県から伺っているわけであり、

町としてはできるだけ早い完成を期待をしているわけであり、

各方面へ積極的に働きかけていきたいと、こんなふう

に考えているわけであり、

最後に、大京の進出のことではありますが、能登有料道路が直線化され、大京開発地に隣接して供用されることから、大京においては能登方面からの買い物客のアクセスがより便利になり、商圈の拡大につながる。また、コマツを含めた関連企業の進出に伴い、この地域一帯が活性化することを顧客拡大に有利な条件としてとらえているわけであり、

今後の予定であります。本年6月に大店法に基づく届け出を行い、夏ごろには工事に着手をし、来年の春の開業を目標にしておるわけであり、

現在はイオンを中心として周辺テナントの募集、調整を行っている段階と伺っているわけであり、

なお、企業誘致や大京進出にかかわるプロジェクトチームの発足につきましては、本年4月から直ちに活動できるように、体制を速やかに立ち上げたい、こんなふう

に思っているわけであり、

次に、保育所の民営化について町の方向性を問うということであり、

国の三位一体改革によりまして、平成16年度から公立保育所の国からの運営費が一般財源化をされ、近年の女性就労の増加や就業形態の変化、あるいは核家族の進展によりまして多様化する保育ニーズであります一時保

育、延長保育、休日保育、病後児保育、ゼロ歳児保育などは保育所運営に大きな負担を伴っているわけでありませう。

また、議員ご指摘のとおり、当町の町立保育所7カ所のうち、向栗崎保育所を除く6カ所につきましては、建築後30年以上がたっているということでありまして建てかえが必要になっておりますが、公立保育所に対する国の施設整備費ハード交付金も平成18年度から一般財源化になると聞いているわけでありまして、大変厳しい状況である、こんなふうに思うわけでありませう。

なお、私立保育園に対する国からの運営費と施設整備費ハード交付金につきましては、従来どおり存続することになっております。また、公設民営での保育所につきましては、公立保育所と同様、運営費は一般財源化されるもの、こんなふうに思っているわけでありませう。

こうしたことから、保育所の効率的な運営と施設整備を図る上で、町民の皆様の民営化に対する不安や疑問に耳を傾けたく、町立保育所民営化検討委員会を設置したものでございませう。

議員ご指摘の、いつごろ、どのような形で民営化を考えているのかとのことでありませうが、当町といたしましては特別保育等の拡充と財政事情からして、白帆台の保育所建設に伴う宮坂保育所を除く6カ所の保育所を統廃合を含め民設民営で整備したい、こんなふうに考えているわけでありませう。

しかしながら、いずれにいたしましても、さきに述べましたとおり、町民の皆様の民営化に対する不安や疑問に耳を傾けたく、町立保育所民営化検討委員会の答申を尊重して、保育所の統廃合を含め、公設民営化か、民設民営化か、また公営公営化かなど充実した保育サービスを提供するためにはどのような運営形態が最適なのか、今後、当検討委員会で協議を重ねていただき、答申が出ましたら議

員の皆様にお諮りをしたい、こんなふうに考えているわけでありませう。

なお、白帆台地区における保育所の建設は、町といたしましても、本町全体の保育環境の充実を図る上でも重要な位置を占めると同時に、白帆台土地区画整理地区での定住促進、ひいては内灘町への定住促進を図る上からも大変重要なことだと、こんなふうに考えております。今定例会において、民設民営での保育所施設整備費負担金を計上したのもそのためでございます。ぜひともご理解をいただきたいと思ひませう。

私からは以上でありませう。

議長【堂下清孝君】 西尾雄次まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 西尾雄次君 登壇〕

まちづくり政策部長【西尾雄次君】 能村憲治議員の財源確保に向け広告を取り入れる考えはないかというご質問にお答えをいたしませう。

ご質問の中にもございましたが、現下の地方財政は極めて厳しい状況下にありまして、先々の見通しが不透明である状況は本町においても例外ではございませう。既に取り組んでおります行財政改革、特に行財政改革推進委員会におきましてもさまざまな歳出削減策等が検討されておりますが、その速やかな対応が必要なものにつきましては中間答申という形で提示がなされております。町は、これに向かって速やかな対応が迫られているわけでございますが、一方では、時代に即した行政需要には的確にこたえていく必要があるわけでございます。

このような中にありまして、町が自立可能な財政基盤の確立、そういうものを目指すためには、議員ご指摘のとおりでございまして、新たな財源の可能性を検討することが重要な課題の一つであると認識いたしてあります。

したがいまして、有料広告の導入につきましては、町の広報やホームページ等、既に部

内において検討を始めているものもございますが、その他の媒体も含めまして、導入に向け速やかな検討、対応をしてみたいと、そのように考えております。

以上です。

議長【堂下清孝君】 3番、能村憲治さん。

3番【能村憲治君】（議席より）議席からご勘弁願います。

1点だけ再度お聞きしたいと思います。

先ほど町長より、大京の早期進出や企業誘致に向けての独自のプロジェクトを立ち上げたいということは、はや既に4月ごろから進めていきたいという答弁でございましたが、私個人的には、このプロジェクトに対しては、できることなら民間の方のお知恵を拝借するという意味から民間の方の導入も考えていってほしいというのが私の希望であります。その辺、町長どのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ほどプロジェクトの構成について民間人を登用したらどうかというお話でありました。既に部内でもそのような検討を行って、商工会にもお話をしているわけでありまして、その話を詰めていながら、具体的にそのプロジェクトチームを決めていきたいと、こう思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長【堂下清孝君】 よろしいですか。

3番【能村憲治君】（議席より）はい。

議長【堂下清孝君】 9番、八田外茂男さん。

〔9番 八田外茂男君 登壇〕

9番【八田外茂男君】 傍聴の皆様には、早朝から議会においでいただき、まことにありがとうございます。

ただいまから平成18年第1回定例会におき

まして町政一般質問の機会をいただきましたので、あらかじめ通告いたしております項目について質問をさせていただきます。

通告で18年度予算及び内灘町総合計画及び指定管理者制度について質問することになっておりますが、今回の予算にも強く関連し、また今議会にそれぞれ議案としても上程されているわけであります。町長には、具体的なかつ明快な答弁を賜りますよう、まずもってお願い申し上げます。

まず、第4次内灘町総合計画についてお伺いいたします。

まず、総合計画とはどういうものか。先ほど町長が提案理由の中でも説明いたしました。もう一度、私もここで説明させていただきたいと思います。

地方公共団体の憲法というべき地方自治法の第2条第4項の中で、「その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と定められております。

基本構想とは、その市町村の将来あるべき姿を定め、その実現に向かってとるべき基本的方針、施策の方向を定められています。この基本構想と兼ねて、10年間の行政計画を示す基本計画、さらに3年間程度の具体的な施策を示す実施計画の3つ合わせて総合計画といえます。

つまり、総合計画は市町村が描く理想の都市像実現に向けてどんなことをするつもりなのか。その市町村の行政の姿勢及び施策を明らかにするものであり、具体的、短期的事業計画までを定め、計画的、効率的行政を行う指針となるものであります。

なぜそのような指針が必要なのでしょう。その一つに、全国の市町村がすべて同じ方向に発展するものではありません。やはりその地域に固有の歴史、文化、地理的条件によってそれぞれ違った理想像があるはずで、各市町村固有の条件を踏まえた上で、どの道を

通ってその理想像を目指すかという地域特性、内灘らしさを示す指針となるわけです。

2つ目には、ご存じのように、行政を行う経費は税金が中心となっております。そのほか、国、県の補助金、施設の使用料収入、借入金などがあります。限られた財源で行われなければなりません。財源が無尽蔵であれば、住民の要望にこたえるあらゆる施策が可能となるのですが、限られた財源である以上、目的を持って計画的、効率的な使い方が求められております。

以上、このように内灘町が地域性を持った独自性ある施策を計画的に定め、限られた財源を計画的、効率的に配分し、各施策が行われる指針として総合計画が必要になるわけです。

内灘町にも現在、第3次内灘町総合計画が平成5年3月の議会に議決され、現在まで13年間その計画で継続をされてきました。内容的には、17年度人口推計が3万5,000人、世帯数が1万3,000世帯という、残念ながら現実の数字とは大きくかけ離れたものでありました。これは、ある程度はやっぱり仕方がない。未来を予測するのは大変難しいことですから仕方がないとは思いますが、第4次総合計画も今までのように、同じように夢を語ればいい、総合計画はそんなものでよいというふうに思っているとは思いますが、私も1年前の3月議会の中で、早くこの総合計画を町民参画の形で策定するように町当局にお願いしてまいりました。

しかし残念ながら、一般公募3名を含め15名の委員会となり、第1回策定委員会審議会が開催されたのは昨年12月末でありました。現在まで3回開催され、先日、町に答申され、きょう、先ほどこの議場において上程されたわけでありまして。3日間という短い期間にもかかわらず、内容的には大変すばらしいものにでき上がっております。委員会においてもいろいろな意見があったと思っております。3日間

でこんなすばらしい計画案ができるのなら、私がおもうには、審議期間をもう少し長くすることによってまだまだすばらしい計画案ができたのではないかと、残念に思う面もあります。

前回の3次計画に関しましても、議会に対しては少なくとも1カ月間の審議期間が与えられました。今回は、きょう上程され、今議会中に審議をせい。大変短い期間での審議付託となりました。

今、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わっております。計画に求められるものは、夢から現実を見据えた計画が求められているはずで、先ほども言いましたように、自治体それぞれが違います。自治体も個性の時代です。三位一体、規制緩和、さまざまな、国は地方に自立を求めています。決して行政主導の横並びの計画案を国も町民も求めていないのです。

そのことをわかりやすく言いますと、例えばスーパーマーケットというのは行ったら何でもあって、できた当初は画期的でありました。スーパーマーケットは、いかに安く豊富な品ぞろえをするかということでお客さんを争って集めてまいりました。お金のある時代は、役所だってあれもする、これもする。いっぱい品ぞろえをそろえて、しかも安く提供しようということができました。でも、今は町民の要望はスーパーマーケットよりコンビニの方がはやっています。それは24時間営業、いつでも開いていて、いつでも必要なものがあるからです。一方で、役所も9時から5時のサービスでいいのかということも言われてきています。

そして、私がおもうには、コンビニの次は、恐らく再び魚屋さんに戻ってくると思います。きょうはどんな魚があると聞かれて、きょうはサバのいいのが入っているよと最新の情報を教えてくれる。さらにどうやって食べるかということも教えてくれる。スーパーとかコ

コンビニは商品を並べるだけでよかったんです。

問題は、品ぞろえと開店時間と家の時間の距離の近さだったんです。役所は、スーパーマーケットだったんです。それを今からコンビニと、政府は電子政府などの政策を通して言っている。でも、これからの役所は魚屋さんであるべき。きょうは何がいいかと聞かれたらちゃんと答えられ、どうやって料理したらいいものかということも教えてあげる。町民の方も、スーパーマーケットだったら魚は切り身になってパックに入っている。場合によっては、焼く必要もありません。魚屋さんで買った場合は、づくり方を聞いて、帰って自分で料理をしなければならない。そういうふうなこれから行政と町民の関係になっていくと、私は思います。

どうやって町の魚屋さんとお客様の関係につくり直していくか。つくり直さないと競争には負ける。ただの魚屋さんというのは、地域や店によっては個性があって、特色のある魚屋さんをつくり上げる。これがビジョンをつくることだと私は思います。どういうものをつくるかというのは当事者の問題でありませんが、分権の時代というのは自分で律する。そのためにはセルフコントロールの装置を働かせることが必要です。そのセルフコントロールの装置が総合計画であり、今までの一般的な総合計画自体が超長期的ビジョンで、現実味の薄い、希望的観測による人口増加及び企業誘致、財政計画のない大きな事業。そのような総合計画はもう要らないんです。個性のある魚屋さんが町であり、よい魚屋さんには遠くからでもお客さんはわざわざ魚を買いに来ます。今からはそんな時代のはずです。

今議会に慌てて議決せずとも慎重に審議するべきものであり、そのような考えがないのか。また、基本構想だけではなく、策定審議委員会の意見にもありましたように、基本計画、実施計画の策定にも町民の参画ができるシステムづくりをする計画がないのか。また、

町長の思う内灘町の個性とは何か、あわせてお答えいただきたいと思います。

次に、18年度予算についてお伺いします。

今ほど質問いたしました第4次総合計画の関係とはどのような形でつながっているのか。総合計画案に基づいて来年度予算を策定したものだと思っておりますので、その関連性を少しお伺いさせていただきたいと思います。

先ほども言いましたように、総合計画あつての予算案であり、2つは密接な関係があります。「個性が輝く魅力あるまち」が来年度予算にどのように反映しているのでしょうか、お伺いいたします。

しかし、来年度予算を見ますと、大幅な基金の切り崩し。特に財政調整基金に關しましては、取り崩し後の残高が約1億9,000万円と大変厳しい状況には間違いありません。町が設置しました行財政改革推進委員会の2月に提出しました中間答申に来年度予算について見ますと、「協働と参画は不可欠。真の町民本位。協働に向けたさらなる発展をしていく必要がある」と答申しています。

緊急を求める課題として、職員の定数、管理、2、指定管理者、これは最後の質問でもう一度詳しく申し上げます。3、事務事業の見直し。事務事業の見直しに当たっては、一律の削減ではなく、事業の必要性、効率性、公平性の視点から適正に財源配分を求められたいとあります。

でも、予算案の内容を見ますと、事業にかかわらず補助金に關しましては原則一律の削減、医療費助成の制度の削減。町長にとっては大変不本意な予算だと思いますが、町長は昨年、選挙のときであります。町民に新たな負担は求めない。また、サービスは低下させないと言っておられました。現在の内灘町の財政状況を見ますと、それも仕方ないとは思いますが、このような厳しい財政状況から町民の幸せが本当に来るのでしょうか。あれも我慢しなさい。これも負担しなさい。内灘

町の特徴の一つと言える町民参加型の公民館活動及び各種団体への一律の補助金の削減、これでは本当の町民参画の町ができるでしょうか。私は大変不安に思うわけであります。

また町長は、県議会議員の時代に、「内灘町は市町村合併すべき。現在の行財政の自治体運営では無理がある」と持論をお持ちでした。現在もこの考えに変わりがないのでしょうか。このまま町民に我慢と負担をしていくのが本当にいいのでしょうか。事業の見直しは必要ですが、見直しだけでは無理があるのではないのでしょうか。

子供たちのことを考え、町民のことを考え、学校などの教育施設、福祉施設等を充実するためには、充実する手段の一つとして、合併という手段を考える時期に来たのではないのでしょうか。私自身、町長が県議会時代の話で合併は避けて通れる問題でないと、私自身も痛感しました。今、町の財政状況を見ますと、合併という手段をベストとは言いませんが、一つ的手段として考える時期に来たのではないのでしょうか。

町長におきましてはいろいろな思いがあると思いますが、先ほどの総合計画と予算案の件とあわせて、町長自身のお考えをお聞かせください。

最後に、先ほど申しました行財政改革委員会からの指摘もありました指定管理者制度についてお伺いいたします。

指定管理者制度のまず説明をさせていただきます。

指定管理者制度は、地方自治法では住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設を公の施設と規定し、管理受託者はその受託主体の公共性に着目し、公共団体、公共的団体、地方公共団体が出資する一定の法人に限定されてきました。この管理委託制度が地方自治法の一部改正により、住民サービスの向上及び運営の効率化を図る観点から指定管理者制度に移行することとされ、

管理受託者は公共的団体ばかりではなく、株式会社などの民間事業者にも広げられることになった。

なお、指定管理者にかかわる業務の範囲や指定の手續など必要な事項は条例で定め、管理者の指定に当たっては議会の議決を要するものとされている。また、従来の委託管理については、平成18年、今年度ですけれども、9月1日までに指定管理者制度に移行する必要があるとされているというふうに法律で定められました。

内灘町の行財政改革の答申内容では、公の施設の指定管理者制度について、次年度から3年間に限り公募せずに選定をしております。内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定する方針とお伺いしております。

町は、協定の締結に当たり、ともかく管理公社の現状の組織の体質改善を求め、また管理公社は町民が利用しやすい公共施設の運営を図りつつ、より一層のサービス向上を求めると考えます。

町は、平成18年度より3年間公の施設の状況を施設ごとに細かく検討し、さらなる経費削減、経営サービスの向上を図れる施設について、次回の指定の際、民間事業者を含めた公募選定方式を取り入れる必要があると。これは、行財政改革委員会の指摘事項であります。

国は、事業者選定に当たっては公募が原則というふうに指定しております。町は公募せず、初めから内灘町管理公社に委託とあります。また、答申にもありました管理公社の現状の組織の問題を指摘しております。現在、管理公社は理事長が不在、事務局長が不在。まだいろいろな問題があると聞いております。

今議会の議案第41号から44号まで、今までの内灘町公共施設管理公社に委託されていた福祉センターを初め、内灘総合公園一帯及び町スポーツ施設の委託を今後3年間委託するという議案が上程されております。本当

にこの状態で内灘町の施設がちゃんと管理されるのか、私はちょっと不安に思います。

本当に内灘町にこの施設を管理したい団体がないのでしょうか。また、できる団体がないのでしょうか。町には、総合型地域スポーツクラブ「ブラッツ」というものがあります。本来、総合型地域スポーツクラブは、スポーツ施設等を管理運営しながら、その収益と会員の会費で運営し、地域の町民の健康促進を図るのが目的であります。施設を利用する団体が管理運営するのが本来の姿だと私は思います。

安易に現在の体制を維持するのではなく、大きく改革する時代だと思います。指定管理者制度導入に当たっては、公的な責任の後退、議会のチェックが後退、雇用と労働条件等いるんな問題がたくさんあります。しかし、行財政の改革のためには大きな改革、大きな前進との一歩のこの制度を利用する思いが大事だと思います。ぜひこの制度をむやみに利用するのではなく、これを有効に利用するつもりがないのか。町長はこの制度をどのように今後内灘町の施設に拡大していくつもりなのかお聞きをし、以上の3点について質問をさせていただきました。

明快な答弁をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の総合計画についてのご質問に答えたいと思います。

今般、総合計画の中で議会の議決を求めている基本構想は、10年間を計画期間とする長期のまちづくりの構想でございまして、八田議員ご指摘のように、先行きの大変不透明な時代にこうした総合計画を策定することはかなり難しいということを感じていることとでございます。

提案いたしました基本構想は、地方自治体

を取り巻く行財政環境が極めて不透明な中にありながら、計画策定審議会委員の皆様方のご尽力によりましてようやく成案をいただいたところであります。

本計画の策定審議会の設置が昨年12月と大変おくれました。そのため、審議会からの答申も去る2月27日となり、そのため議会に提案できるのがこの3月定例会になった次第でございまして、このことにつきましては大変不本意なことと考えておりますが、何とぞ慎重審議をいただくようお願い申し上げます。

次に、補助金の削減など財政面での見直しだけでは無理があるのではないかと、そろそろ合併を考える時期に来たのではないかとのお尋ねの件についてお答えしたいと思います。

確かに町民の皆様様に給付の削減や負担の増加を求めざるを得なかった今般の予算の編成につきましては、一昨日の所信表明の中でも申し上げましたように、私自身、大変苦痛が大きいものでありました。しかし、この改革は、内灘町民がこれからの少子・高齢化社会を明るく元気に生き抜く、そんな地域社会をつくっていく上で避けて通れないものであると、こんなふうと考えており、町民の皆様や議会の皆様様に改めてご理解とご協力を賜りたいと、こう思うのでございます。

なお、合併の件でございしますが、内灘町は下水道の充実など他自治体に比べて社会資本の充実が進んでいることから、基礎的な基盤整備はかなり整っている、こんなふうに認識をしているわけでありまして。

また、従来からの河北郡市との広域行政に加えて、金沢市とも今年度から広域行政の推進に具体的に取り組んでおり、町民の皆さんの行政サービスの維持向上に努めているわけでありまして。

したがって、今後、地方交付税制度そのものに大きな変化が生じ、小規模自治体自身が立ち行かなくなるような事態が生じない

限り、当面は合併について考える状況ではない、こんなふうには私には考えるわけがありません。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 奥村忠男総務部長。

〔総務部長 奥村忠男君 登壇〕

総務部長【奥村忠男君】 八田議員ご質問の指定管理者制度についてお答えをさせていただきます。

議員ご質問の中にもございましたが、地方自治法の一部改正により、公の施設の設置目的を効率的、効果的に達成することを主眼として指定管理者制度が創設されました。これまで地方公共団体等が出資する一定の法人に限定されてきた公の施設管理を、広く民間事業者に広げられたものでございます。

本町では、公の施設の管理運営を目的に、平成3年に財団法人内灘町公共施設等管理公社を設立し、その対応に努めてまいりましたが、これまでの管理公社設立の経緯なども考慮し、それから経営方針や職員の雇用等について検討する期間を要することから、現在管理委託している管理公社を平成18年4月から3年間指定管理者として指定することを今議会に提案をいたしておりますが、今後、管理公社の組織自体、また体制、そのあり方など改革について検討をしていきたいと考えております。

それから、18年度以降の指定管理者制度の活用の方針といたしましては、学校のように法的な制限があるものを除く施設、例えば都市公園、公民館、集会所など116の施設について積極的に制度導入の可能性を検討いたしまして、民間事業者などの能力やノウハウを幅広く活用するなど公の施設の効用が最大限に発揮されるよう努めてまいりたいという所存でございますので、ご理解のほどをひとつよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 9番、八田外茂男さ

ん、よろしいですか。

9番、八田外茂男さん。

9番【八田外茂男君】（議席より） 町長の答弁の中から、再度質問させていただきたいと思います。

きょうの北國新聞にも出ておりましたとおり、かほく市の方は各中学校が完成し、来年度から開校というような報道もあります。

また、津幡町におきましても生涯学習の基本となります中学の完成が昨年ありました。また、中学校、小学校等の教育機関の見直しという、同じ旧河北郡内におきましても、どんどん施設が更新されております。

我が町におきましては残念ながら2校化の問題もどういう方向でいくのか。また、現在、地震があったら崩壊する可能性がある校舎をまだ中学が使っておる。予算の関係で来年度予算には調査費が計上されておりますが、こういう問題は早急に対応しなきゃいけない問題と私は考えております。

その手段の一つとして、やっぱり合併というのは一つの手法だと私は思う。やっぱり町民の生命、安全、子供たちの生命、安全を考える上において、こういう施設を早急に見直すことは、これは大事なことだと。

確かにインフラ整備は、内灘町は大変進んでいるとは思いますが。また、効率的な地形をしておりますので、そういう面では他町から見るといい状況というのはわかりますが、基本的にやっぱりそういう教育、生涯学習というものが今後10年、20年先の内灘町の町民の資質にかかわっていく大きな問題だと思います。ここでやっぱりもう一度合併というものは改めて考えるべきというふうに思います。決して前までの問題を引きずるわけではありませんが、財政状況が大きく変わってきた中で考える時期が来ておるのではないかと私は思うので、考えについてもう一度町長の答弁をお願いします。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問にお答えをしたいと思います。

今ほどかほく市並びに津幡町の公的施設の整備の状況についてのお話がありました。大変厳しい中であるけれども、懸命に頑張っているという点について我々も敬意を表しているわけであります。

もとより、我が町についても、小学校あるいは中学校の耐震並びに大規模改修ということについては早急にやらないかんといい、この間計画を立ててきたわけでありまして、来年度については鶴ヶ丘小学校につきましても、国の補助も年度内にありましたものから、急遽、ことしの夏休みに鶴ヶ丘小学校の耐震工事をやることになりました。

さらには中学校についても、今ほど申されましたように、姉齒の事件以来、現在、自分たちの公的施設に不安がないのかというその疑問がある中で、一番やっぱり問題があるというのは中学校ということでありまして、そういう意味では前倒しをして、来年度、18年度の予算の中で調査費でなくて設計費を、それを組んで19年度に直ちに工事にかかれるようにやっているわけでありますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

なお、合併について私が否定しているわけではなくて、合併についての議論を大いにしましょう、こんな意味でこれまで私は提起をしまし、だから、最終的に合併の是非は、決めるのは町民の皆さん。そんな意味で、行政としたらいろんな資料を提供しましょうということでありますので、町民の中で合併についての盛り上がりが出てくれば、当然、町行政としてそのことに対応せいかんといい、そういう意味でそのときには対応しなやかんといい、こう思っているわけであります。どうぞご理解をいただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 よろしいですか。

9番【八田外茂男君】 (議席より)はい。

議長【堂下清孝君】 それでは、5番、清水文雄さん。

〔5番 清水文雄君 登壇〕

5番【清水文雄君】 5番、清水文雄です。

一般質問を通告に基づいて町政全般にわたってさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

さて、八十出町長によって内灘町の町政が運営をされ1年を経過をいたしまして、昨年の当初議会は13人もの質問者、そして長時間の活発な質問もあり、急遽、2日間にわたる質問戦の展開となり、私の質問日が2日目となってしまったことが記憶に新しいところであります。

あれから1年であります。この2006年(平成18年)第1回定例会は、この1年間の町のあり方や方向を決める議会であると同時に、新年度予算を初め、本当の意味での八十出町長による町政運営のスタートとも言える議会であると、私は認識をいたしているところでございます。

そうした立場から、最初に町長の本当初議会初日の所信表明、また提案されている06年度(平成18年度)予算についてお尋ねをいたします。

町長は、町政運営の基本を町民参加と情報公開、現場主義の3つに置き、この間、町長室のドアの開放、毎週月曜日のまちづくり町長談話室、町長が各地区や団体に出向いて住民の声を直接聞き、その声を町政に生かしていくためのタウンミーティングなど、こうした具体的な取り組みによって町民が主役の町政の実現を目指しているのであります。

私は、こうした取り組みをさらに推進をし、発展させ、ぜひとも町民が主役のまちづくりに向けての取り組みを強めていかなければならない、そんな思いを強く抱いているのであ

ります。

そんな意味で、この間開催してきているまちづくり町長談話室、そして各地区や団体で開催したタウンミーティングの成果と課題について町長はどのようにとらえられているのか、まずはお尋ねをいたしたいというふうに思います。

私も、タウンミーティングには町内の開催も含め2度ほど参加をさせていただきました。私を感じたところでは、もっともっとさらなる情報の公開を進め、そして町職員と住民の情報の供給、共有を図らなければならないと、そんなふうに思うわけであります。

具体的に申しますと、18年度における町の方向性を示し、町民の生活にかかわる極めて重要な新年度予算の取り扱いについてであります。これについては、ぜひとも町広報に加え、ネットを利用し、わかりやすく解説しての住民への公開はもちろん、その一方では、庁舎内でも予算等についてネットで流していただき、職員全体との情報の共有化をより進めて、その意識の向上と改革を図らなければならない、そんなふうに思うわけであります。

現在、庁舎内ではまちづくり町長談話室あるいはタウンミーティングの報告が庁舎内LANで流され、職員間ではその情報の共有化がなされているということであります。

昨年、研修でお呼びをした北海道のニセコ町では、予算説明書を作成して住民に配布をし、住民参加のまちづくりを進めており、我が内灘町でも町民が主役のまちづくりに向けてタウンミーティングの今後のより一層の開催、さらには新年度の広報をより充実して、わかりやすい予算説明書の作成、あるいはネットでの予算についての情報公開について町長のお考えをお尋ねをいたします。

第2点目は、06年（平成18年）度予算についてであります。

新年度予算は国の進める三位一体改革の中で、我が内灘町の財政状況は依然として厳し

く、行政の内部経費の見直し、各種助成事業の見直し、各種団体への補助金の見直し、町が行う各種イベントの見直し、それを行う中で歳出の削減を図り、一方では現在最も我が町に求められている次世代育成政策、そして高齢者社会施策という2つの重要施策を推進するものであります。

しかし私は、今後の国や、そして我が町の財政状況を考えたとき、果たしてこのような見直し、削減の繰り返しだけでは、町の将来を展望したときに限界があるのではないかと思うわけであります。住民に痛みを伴う改革と同時に、現在、進行中のハード事業である蓮湖渚公園事業の見直し、凍結といった思い切った決断も必要ではなかろうかと思うのであります。

ご存じのとおり、蓮湖渚公園は総事業費が約9億円で、現在までに既に投資している金額が約4億円弱ということでございます。今年度予算では、敷地整地工事費等で5,310万円が計上されており、金額的には今後まだ4億5,000万円余りが必要ということであります。一方では、総合公園整備事業が再開をされ、土地購入費として8,400万円が今年度計上されております。こうした厳しい現在の財政状況の中でこうした2つの事業がこのまま進められていいものなのか。町民はそのことを本当に望んでいるのか。

私は、以前からも一般質問等で言わせていただいているわけですが、現在は総合公園の整備をしっかりとやって、蓮湖渚公園については事業を凍結、もしくは見直しをしていくことが必要であると考えるのであります。町として蓮湖渚公園整備事業を考え直す考えはないのか、今後に向けた考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

3点目では、職員の倫理条例についてお伺いをいたします。

町政を推進するに当たっては、町民の町政に対する信頼を得ることが何より重要であり、

そのためには、職員一人一人が誠実かつ公正に職務を遂行していくことが必要であることは論をまちません。大変残念なことではありますが、町職員の職場外での不祥事が発生をいたしております。いま一度、全体の奉仕者としての公務員の原点に立ち返り、職員相互が適切な理解者、協力者となって、その職責を果たせるような職場環境づくりをより一層強力に求めるものであります。

こうした中で、町長がみずからの公約に掲げた、みずからを戒める意味でも特別職も含む職員の倫理条例を早急に制定をして、町民の信頼をより深めていかなければならない、そんなふうに思うわけではございますが、特別職を含む職員の倫理条例制定に対する町長の考えをお聞かせをいただきたい。

4点目には、国民保護法関係についてでございます。

武力攻撃事態における国民保護のための法律、いわゆる国民保護法に基づき今議会に提出されている内灘町国民保護協議会条例についてお尋ねをいたします。

戦争やテロが起きたらどうするか。有事での対応を定める国民保護計画の策定が全国の自治体で進んでおり、06年（平成18年）度中の策定が町に対して求められております。

先日、2月12日にこの町民ホールで、イラク戦争をテーマにした「Little Birds」という映画がボランティア団体「Switchうちなだ」の皆さんの手によって上映がされました。私もそれに参加をして、映画を見てきました。会場あふれんばかりの300名を上回る多くの皆さんが戦争について考えさせられ、私自身も涙を流しましたし、多くの皆さんが戦争の悲惨さについて感じたものと確信をいたしております。

映画でも明らかでありましたが、戦争に備えるための計画づくりが私たちの暮らしや社会のあり方に与える影響が少なくないだけに、より慎重に進めなければならないと思うので

あります。

私は本来、以前に一般質問をしたこともあるのでありますが、無防備地域宣言、これはジュネーブ条約第一追加議定書第59条に定められており、1つには戦闘員、兵器の撤去、2つには軍用施設の使用禁止、3つには敵対行為の禁止、4つ目には軍事行動を支援しないの4つの条件を満たした地域のご当局が宣言をでき、その地域の攻撃は一切禁止されると、そういうものがありますが、この無防備地域宣言を条例化する方がまずは優先するべき状況ではないかというふうに考えております。国民保護計画の作成は、あくまで災害の被害を最小限にとどめる実務マニュアルと考えるべきであると思うのであります。町として無防備地域宣言を条例化する考えがないのか、お尋ねをいたします。

次に、今回提出されている内灘町国民保護協議会条例は、その組織については国民保護法第40条で「次に掲げる者のうちからその委員を任命する」というふうにされているわけでございます。1に指定行政機関の職員、2に自衛隊に所属する者、3に都道府県職員、4に助役、5に教育長及び消防長または消防吏員、6に当該市町村職員、7に指定公共機関または指定地方公共機関の役員または職員、8に国民の保護のための措置に関し知識または経験を有する者となっているのであります。

こういう規定の中で、住民のための計画策定を基本に、町として内灘町国民保護協議会委員に公募の枠を設けて委員会を構成する考えがないのか、お伺いをいたします。

続いて、介護保険であります。

ご存じのとおり、介護保険制度が改正され、4月から新たなサービスやシステムが動き出します。介護の社会化をうたい2000年にスタートした介護保険は導入から5年が経過し、昨年初めて見直しがなされたものであります。

改正制度は予防重視を全面に打ち出しており、軽度の要介護状態の人に予防サービスを

提供する新予防給付や、要支援、要介護状態になるおそれのある人を対象にした地域支援事業を創設し、同時に、通所や宿泊、夜間訪問介護など、地域事情に応じて提供できる市町村主体の新サービス、地域密着型サービスが設けられているものであります。

このような中で、06年（平成18年）度予算を見ると、我が内灘町でも新しく地域支援事業費として2,345万9,000円が計上され、一方で介護保険料は月額基準額が現行の3,600円から4,900円へ改定されることになっているのであります。

質問の第1は、この間、準備室を設けて進めてきている地域包括支援センターは、どのように運営をし活用するのか、お尋ねをいたします。

第2には、保険料とサービスの関係から、特別養護施設夕陽ヶ丘苑の増床計画についてお伺いをいたします。現在、夕陽ヶ丘苑は57床あるわけでありましたが、その入居待機者が2月末の時点で62人と聞きます。待機者が多く、早期の増床が求められているわけですが、夕陽ヶ丘苑の増床計画はどのように考えているのか、計画についてお尋ねをいたします。

第3に、保険料の制定についてであります。保険料の制定については、現行5段階を、改正後は国標準を適用して6段階に設定されるということでありまして。同時に、改正では保険料の設定については市町村の判断により、保険料を段階の数及び基準額に対する割合を変えることができるということでありまして。低所得者の保険料軽減につながることもできるわけでありまして。このことを活用して、町独自の保険料設定を検討してはどうでしょうか、考えをお聞きをいたします。

さて、我が内灘町と津幡町、そしてかほく市、金沢市の2市2町で進めていた金沢ナンバーも、その導入が10月10日からと決まり、より一層広域連携が強化されつつあるわけで

あります。そうした中で、私の質問の最後は、金沢市との広域連携、とりわけ金沢市の水道の活用についてお伺いをいたします。

既に金沢市でも当初予算化され、内灘町の06年（平成18年）度予算で150万円が計上されている災害時応援用配水管接続調査業務負担金は、災害時のライフライン確保を目的に、町と金沢市の上水道管が連結するためのものということでありまして。そうした意味では、これは今後、金沢市の水道の利用につながるものなのか。日常的な活用をも将来展望にし視野に入れているのか、その見通しについてお聞きをいたします。

金沢市の水道は04年度（平成16年度）の単純な比較で、上水原価が34.54円、約35円。県水の119円よりも安く、その活用によって安全で安い水の供給を図ることができ、住民サービスの向上につながるものと思うわけでありまして。また、直接的な関係はないのでありますが、この冬の低温による水道管の破裂による水道料の減免についても、そうしたサービスの違いによって金沢市の比較的柔軟な運用もあるわけで、その違いも大きいというふうに思うわけでありまして。

県水の協定水量は8,550立米、これは1日です。ありますが、責任水量の協定量が70%、協定の期間が平成27年度までとなっているのであります。責任水量があるとはいえ、高い県水オンリーよりも、安い金沢の水道水を使えばサービスの向上を図ることができると言えます。金沢市の水道の活用の見通しについてお尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。

休 憩

議長【堂下清孝君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時01分休憩

午後 1 時00分再開

再 開

議長【堂下清孝君】 ただいまの出席議員は17名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定をいたしました。

一般質問を続行いたします。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 午前中の清水議員の一般質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、タウンミーティング、まちづくり町長談話室などについて、その課題と成果についてのお尋ねでありました。

私は、町民から直接選出される町長と議会という、いわゆる二元代表制のもとでの地方自治体におきましては、町長、議会とも町民の日常的な接点を大切にしていかなければならないと考えているわけでありまして、

したがって、私は、町長としてタウンミーティングやまちづくり町長談話室は、町民の声をじかに伺いする貴重な場であると考えておりますし、町民の皆様からもその実施を肯定的に評価していただく声をたくさん聞いているところであり、これからも継続して実施していきたいと、このように考えているわけでありまして、

次に、わかりやすい予算説明書を作成して情報公開する考えはないかとお尋ねでありました。

広報紙、ホームページ等さまざまな手段を活用して、これまで以上にわかりやすい予算説明を行いたいと、こんなふうに考えているわけでありまして、

次に、蓮湖渚公園の件についてであります。ご指摘のように、確かに大きな投資事業ではありますが、現状のままで事業を凍結あるいは中止すると起債を繰上償還をしなければならないという財政上の大きなペナルティが加えられることから、当初予算では整地にかかわる事業費を計上し、今年度中に県と事業規模の縮小について協議をし、必要最小限の整備を行い、早い時期に一般開放したいと考えているものであります。

整備内容につきましては、グラウンドゴルフを含め、だれでも気軽に健康づくりができ、楽しめる芝生広場及びトイレ、また子供たちの環境教育の場や水辺の自然に親しめるビオトープを計画しているものでございます。

次に、職員の倫理規程制定についてということですが、この件につきましては、私が町長に就任する前以前に議会の一般質問において何度か議論があり、当時の記録を見ますと、公正公平な職務執行は当たり前であり、粛々とその職務を行うことが大前提とのことで、倫理規程は必要ないとの結論に至っていたようであります。

しかし、この職員倫理条例につきましては、私の町長選挙における公約の一つでもあり、文字どおり全体の奉仕者としてみずからを戒め、公務に対する町民の皆様の信頼を確保するためにも、ご指摘の特別職も含めて、ぜひとも制定をしたいと考えているわけでありまして、できる限り早い時期にその成案をまとめ、議会の皆様にご審議いただけるよう取り組んでまいりたいと、こう思っているわけでありまして、

私からは以上でございます。

議長【堂下清孝君】 奥村忠男総務部長。

〔総務部長 奥村忠男君 登壇〕

総務部長【奥村忠男君】 清水議員の国民保護法に関するご質問にお答えをいたします。

ご質問のまず第1点目の無防備地域宣言を条例化する考えはないかのご質問でござい

ますが、この件につきましては、国際的な地域紛争やテロ等から、地域住民を守るという手段としては、無防備地域宣言は有効であるとの認識はございますが、国はジュネーブ条約に基づく同宣言を地方公共団体が行うことができないとの見解を示してございますので、現段階においては無防備地域宣言のこれを条例化するということは難しいものと考えてございます。

次に、国民保護協議会委員に公募の枠の考えはないかというご質問でございますが、国民保護法、国民保護計画の策定につきましてはかなり専門的な議論が予想されますことから、住民参加を促進する方法として公募がいいのか、またパブリックコメントを求める手法がいいのか、そういうものを含めて今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 清水議員の介護保険の改定についてお答えをいたします。

介護保険法の規定に基づきまして、介護保険事業の保険給付の円滑な実施が確保されるように、国の基本指針に沿って介護保険事業計画並びに介護保険料については3年前に見直しを行うことになっております。

平成18年度から20年度の第3期介護保険料の改定の要因につきましては、要介護認定者の増加、施設面では認知症グループホームの充実、また夕陽ヶ丘苑におきましては、これは独自の調査なんですけれども、40床の増加需要が見込まれることから、平成20年度に増床数を含めまして100床というような計画のもと、介護保険料を作成をいたしております。

そのほか、平成15年度から17年度のこの第2期におきましての借入額7,500万円の返済も含めまして算定し、第3期の介護保険料に

については第2期の保険料の基準額3,600円を4,900円に引き上げをお願いするものでございます。

また、内灘町におきましては、保険料の段階を国の基準の6段階といたしておりますが、7段階以上の保険料段階の設定につきましては、これは金沢市で行っている所得が500万円以上の方は、本町におきましては第1号被保険者の2%でございますので、今回の改定実施に取り入れることはいたしませんでした。

次に、低所得者に対します軽減措置といたしまして、町単独の介護サービスの利用料の助成を初め、法に準じて利用者負担軽減制度や社会福祉法人の減免制度等を実施いたしております。

議員ご質問の介護保険料の改定による低所得者への負担軽減策につきましては、地方税法の改正によりまして65歳以上の高齢者に対する所得125万円までの住民税非課税措置が廃止されることに伴いまして、急激な保険料負担とならないよう激変緩和措置を平成18年度と19年度に国の法に準じながら負担軽減を実施いたしますが、内灘町では新たな町独自の上乗せ保険料の負担軽減施策については、今のところ考えておりません。

今後の町の介護保険事業施策につきましては、昨年、国において初めて介護保険制度全般にわたる改正がなされ、高齢者が住みなれた地域で生活ができるよう地域支援事業や新予防給付などが創設され、特に重度の介護にならないよう予防に重点を置いた施策が示されております。

内灘町では、4月から新しくスタートする地域包括支援センターを中心にして地域の実情、高齢者のニーズに合わせたきめ細かなサービスを展開し、要介護認定者の増加や介護給付費の抑制に力を入れていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長【堂下清孝君】 米永竹男企業局長。

〔企業局長 米永竹男君 登壇〕

企業局長【米永竹男君】 清水議員の金沢市水道の活用についてのご質問にお答えいたします。

最初に、金沢市からの水道供給の見通しでございますが、現在は昨年8月に締結しました金沢市との災害協定に基づく非常時の飲料水の相互給水方法について作業を進めており、18年度は供給可能量、接続場所、そして接続管を含む必要施設などの具体的な調査検討を実施する予定であります。18年度当初予算には、それに費用な予算150万円を計上させていただきました。

また、平常時の金沢市上水道の利用でございますが、今ほど述べました非常時の飲料水の相互給水の方法等を検討するにあわせて、平常時給水について公的な面における課題、実質供給の面における課題などの整理も行っておりたいと考えております。

町民へのサービス向上につきましては、日ごろから職員一同心がけながら水道業務を行っております。

水道管凍結破損における水道料金の減免につきましては、近隣市町の対応を参考にしながら検討したいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

議長【堂下清孝君】 5番、清水文雄さん、よろしいですか。

5番【清水文雄君】 (議席より) はい。

議長【堂下清孝君】 15番、田中祥次さん。

〔15番 田中祥次君 登壇〕

15番【田中祥次君】 傍聴の皆さん方には、午前中に引き続いて大変にご苦労さんでございます。よろしくお祈りを申し上げます。

平成18年第1回定例会において、町政一般質問の機会を得さしめていただきましたので、まずご案内いたしました順に従いまして、これより順次町長に質問いたしますので、町民の皆さんにご理解のいただけるような、わか

りやすく、かつまた的確にご答弁をいただけますよう心からお願いを申し上げます。

さて、平成17年の町長選挙は、今までかつてない中傷ピラ合戦などを初め、公職選挙法に違反する行為が公然と内灘町有権者を混乱に陥れながら、まことに醜い争いの連続で町を2分化したのはまだ記憶に新しいところでございます。

私は、このようなことが二度と起こらないようにとの思いで、あのとき公選法というものに対しての述べられている点について、管理委員会の委員長にご出席願ひましてその是非をただしたところでございます。

しかるに、その内容について私どもが質問をいたしますと、町長はその問題等に対しましては「私の後援会の広報担当スタッフが出したもので、私は関与していない」旨の答弁がありました。しかし、先ほどから「私の公約」、このように申されております。一体この辺はどうなっておるのかなと、今新たにその思いをいたすわけでございますが、あの当時は町長に選ばれた人がみずからの選挙中にそれこそ親身な思いで苦楽をともにした、いわゆる同志の方々にそういった問題を横滑り、責任転嫁をしたということは、まことに残念きわまる問題ではなからうか。何のリーダーシップのない、そういう姿ではなからうか、このように当時は思いました。

1年前でございますので、そのことはさておきましたとしても、それからこの1年間、私は内灘町町政をゆっくりと静かに見てまいりました。しかるに、いろんな面で今までより以上に不透明な問題が次から次と起こっておって、私どもは大変苦慮いたしました。しかし、町長の責任ではないとこう明言されたわけでございますので、今日の18年度の予算が提案されるまで、私は黙って静観をいたしておりました。

このようなことがまかり通ってきた今日、

我が内灘町は、かつて問題でも、ひときわ光を放っておったにもかかわらず、町民の皆さんの顔から笑顔が消え去りました。そこに働く生活する人の活力が次第に薄れてまいりました。それを反映するように、第3次総合計画、3万以上を超えるというような予想のもとに私たちも努力をしてみましたが、今、翻って見ますと2万7,000を大きく下回ってきております。県の試算によりますと、このままでいきますと将来内灘町は2万4,000ぐらいになってしまうと、このように新聞発表がありました。まさにそういった兆しが出てきたのではないかと、心から憂えるものであります。

これら町の整備はひとり町長だけのものではないと思いますが、私どもも深く反省しながら、非常にこの町の将来を憂えるものであります。

そういったものを反映するかのように、新聞紙上におきましては「内灘町」という活字がこの1年間とんと見ることができなくなりました。そして、たまたま「内灘町」という活字があったことに目を向けますと、まことに残念ながら、悪い結果のみが報道されていることは周知の事実であります。何とか町を活性化してこれから頑張っていきたい、それぞれの人たちの気持ちも大切にしながら、これからの町政運営に当たっていただきたいなど、このような思いで今回の18年第1回の定例会の町長の所信表明の内容を読ませていただきました。

これにつきましては、この後、おいおいと申し上げたいと思いますが、まず最初に、当時、中傷ピラ等でいろいろと言われた中の幾つかの問題について申し上げたいと思います。

1つは、先ほどから話題になってもおりました。町長席を1階のロビーに移して町民の皆さんとひざを交えて、今の町のあり方、いろいろな問題に対してのご相談をする場を設けたい。週に1回、1時から3時までというよ

うなことで、非常に私もこれはいいことだなと思ったけれども、実際はこの問題に対してどれだけの人が、どういう悩みで、どういふまた町への提言で町長にご相談に来たか。私は、その人数とか、それからこれらに対する成果と今後の課題について、まずお伺いを申し上げたいと思います。

さらに、先ほど同僚議員が申しましたが、これも1年前の定例会におきましてお話をしたことであります。それは、今、管理公社の問題が取り上げられておりますが、これらの問題がまことに残念ながら、皆さんが思っておるような成果が上がっておりません。反対にいろいろと問題を起こしております。こういった問題に対しては、きょうはその理事長であるところの助役が空席でありますので、助役代理ということで総務部長にお答えを願いたいと思っておりますが。

この一つに、高齢化の人たちにこれから100円いただきたい。70歳以上は100円、こういうお話が提起されました。今の福祉センターいこい、ここの接客、いろいろなサービス問題、これをつぶさに見ますと、私は最低のところではないかと。関係の人たちは実際に行っただらんなったのかどうかわかりませんが、あそこで倒れた人、あそこでいろいろな問題が起きた人、そういう後遺症が現在に至るまでも続いておる。

先日の説明では、保険で対応しますというようなことも一部言われましたが、それは業務の怠慢というか、そこに働く者の意識の高揚がなかった。投げやりの、そういう人たちがばかりで運営されておったのではないかと、そういうふうには危惧いたしますが、これから新しくかわるわけでございますが、先日の話ですと、今の人たちの中から責任者を設けたい、このようなお話もありましたが、今の状態の人たちの中にそんな立派なリーダーシップを発揮する人は一人もいないと言っても過言ではないと思うんです。やはり新しい流れ

をそこに変えていかなければ、町民の皆さんが喜んでそこへ集える、そういうところにはならないのではないかと。まして、これから100円、200円と料金を取る以上は、徹底した施設の充実とサービス、そういったものに徹していかなければいけない、私はかように思うんです。

また、その周辺には惜庭とか、歴史民俗資料館がございますが、お粗末なことに、今までどれだけの人がそれを利用したか。まるで無用の長物のように、飾り物のようにそこにあるだけです。それでは大変もったいないし、福祉センターいこいの名に恥じる、そういう周辺になってしまうんじゃないかな、こういう思いをいたすものでございます。

そこで、一つは提案でございますが、あの福祉センターのわき出るお湯はすばらしいものでございます。そのお湯を利用しながら、この周辺に何か一般の人でも気軽に来て、今の足湯というやつ、足をつけただけで非常に効果があるとされておりますそういうものを惜庭だとかその周辺のところにつくっていただければ、フリーの人たちが気軽に寄っていいのではないかなと。そういう福祉センターいこいの再利用についてどうしてお考えをこれからお持ちか、この際お聞きをしたいと思えます。

また、今、助役が不在でございますので、職務代理の総務部長についてにちょっと失礼ですがお聞きをしたいと思えますが。

前の3月には、総務部長は、今日、ケーブルテレビやインターネットの普及によりまして、どこにいても全世界の最新情報が取得できる環境でございますというようなことで、いち早くケーブルテレビの普及に乗り出すということを3月に言われておりました。

今、かほく市や津幡や宝達志水町あたりが、私どもの後からやって、もうそれを実行に移しておる段階ではないでしょうか。内灘町は、一つの議会が済めばほんでいいんだというふ

うな感覚で、そんなことはあったんけというようなことでは、私は相ならんがでないかと。

私はそのとき細々と、これまでケーブルテレビをごらんになった方々の対応とか、これからの料金体系とか、いろんなきめ細かな問題に対して今後どのようになさるのか、ひとつ検討をし、お知らせを願いたい、こういうことを申し上げております。しかし、今日に至るまでケーブルテレビあたりが少しも出てまいりません。いかようにそういった問題がなっているか、この際、お尋ねをしておきたいと思えます。

管理公社周辺等々の問題は、同僚議員が事細かにいろんな角度から申し上げましたので、これは私どもの所管の中でゆっくりとまた検討させていただきながら、お互いに議論をしてまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思います。

さて、話は少し飛んであちこちになりますが、まず先ほどから問題になっておりました教育関係の問題から入りたいと思えますが。

今、姉齒の問題で非常に耐震関係が話題になって、父兄の方々や、また私ども一般住民が心配をしておりますが、町長は「今、小学校は夏休みの間にそういった問題をきちっと解決していきたい」、このように言われておりますので、ああ、それはいいことだなと先ほどから聞いておりました。

しかし、私が申し上げたいのは、中学校の問題でございます。今、中学校の2校化について、殊さらに申し上げても、それは財源とかいろんな問題で不可能に近い。内灘高校廃校というものもよそ様の問題でありますので、私どもがあれこれ言うそういう立場になっておりません。さすれば、現段階で今の中学校の耐震関係をどのようにするか、このことをまずひとつ。これは教育長にお尋ねをしておきたいと思うんです。

小学校は夏休み中に耐震は恐らくできると思えますが、中学校は今三十何年たっておる

校舎が、ちょうど立地条件が非常に難しいところに建っておりますね。それを改築並びに耐震補強をするということになれば、これは非常に年月がかかる。町長の答弁では、19年からやりますと簡単におっしゃいますが、恐らく財源的にも非常に高額なものも見込まれると思います。また、生徒のその間の授業等の問題も非常に私は差し支えが出てくるんじゃないか。簡単なものではないのではないかなと、このように思っております。まず、その辺の問題について忌憚のないご意見を述べていただきたいなと、このように思っております。

さて、今回の18年度の町長の所信表明の大きなものとしては、財政問題を取り上げておられます。その中で、脆弱な自治体はいよいよ深刻な財政状況に陥ることが予想される。財政基盤の問題について触れておられます。

今、本町の町税、地方交付税等々の諸問題を取り上げてみまするに、町長も端的におっしゃっておりますが、57億あったものが今は53億しか見込まれないと。大変財政難でありますということを述べられております。

一般の感覚から言えば、うちは少し余裕があるからいらっしゃいというようなところは嫁の来手もありますし、いろんな人も寄ってくると思います。ほやけど、うちは金がないんだ、どうしようもないんだというようなことに相なれば、そんなところへだれも人は寄りつかない。これが一つの人情というか、人間の機微ではなからうか。そんなうちには金がないんだと言いながら、次には安心して暮せるまちづくりをしよう。非常に私はちぐはぐな所信表明になっているのではないかなと。

その大きな柱には子育て問題と、それからいわゆる高齢化問題があります。これは私はすばらしいことだと思うんです。これは大事にしていかないかんなど。

子育ては、国の宝をこれからつくっていく、

町の次代を担う人をはぐくんでいく、そういうことですから非常に大事にしていかないかんと私も率直に思います。しかし、内容的に見ますとどうでしょうか。内灘町には、先ほども言われましたが、町立の保育所がたくさんあります。数えて6カ所は30年間を優に超える建造物であり非常に問題であるから、これは取り壊して、そして新しいことにするか、または統廃合して寄せていくか、そういう問題になってくるであろうというような答弁がございました。これも非常に納得するところではありますが。

片一方で、子育て支援センターは、朝の9時から晩の5時まで親子して、今私が見てまいりましたが、大体、日に30組、いわゆる子供さんが15、大人の人が15、30の人が冷暖房の部屋に一日じゅうそこで子供さんをあやしておる姿が見られた。非常にうるわしい姿だと思うんですが、反面、その方々は一日じゅうそこにおっても生活には何ら支障のない人たちです。

片一方、保育所長時間の人たちは、夫婦共稼ぎで一家の経済を支えていかなきゃならんというようなそういう状態の中で長時間保育、また保育料金を払っておる。片一方は、ぬくぬくと裕福なうちの人が、一日そこで遊んで子供たちと過ごしておる。これはただ。これは非常に不文律である。これは何とか平等互惠の理念からいっても、私は直していかなきゃならん問題じゃなからうかなと、こういうふうに思うわけですが、その2点についてどのように考えておられるか、この際お聞きをしておきたいと思います。

また、先ほども少し触れておきましたが、お年寄りから今まで取らなかつたものを取る。また、与えられておつたものを、年ごとにだんだん年齢基準を上げていく。これも昔の50人生という時代から100人生というのが現行でございますので、これも一つは時代からいっていたし方ないものではないかなと、この

ようにも思います。

さすれば、今、内灘町内を回っておるとこのバス、あれは役場に何か用がある人が1人か2人1日に乗るだけや。これを何とか福祉センターの周辺まで延ばして、そしてだれでもがそのバスに乗って料金を払える、そういうシステムにすれば、私はまだ百歩も譲る面があるんじゃないかと思うし、今の高齢者の方の福祉センター内での争いというようなものが少しずつ緩和されていくし、先ほど申し上げた高齢者の方々だけのそういうたまりもつくっていただければ、そこへも人が行って緩和されるんじゃないかなと、こういうような気持ちもいたします。

いずれにしましても、若い世代を大事にしていかなければならないということは、これは大前提であります。お年寄りもこれまでの内灘町をここまで築いてくださった人たちがばかりでありますので、これも大事にしていかなきゃならん。いろんな知恵をその人たちからも学んでいかなければならん。これまた事実ではないでしょうか。

そこで、先ほども少し申し上げましたが、財源がない、お金がない、こうおっしゃるのなら、今、内灘町が長年にわたってどうにもならん、そういうあいまい不要的な財産、そういうものをいち早く処分すべきではないか。あの日産のゴーン社長でさえも、リストラに力を入れて今日にまた日産を興隆させた。内灘町もなければ、もう1億何千万でも全然銭がないがになってしまったというような悲惨な声を出す前に、もっと身軽にする方法をみんな知恵を出し合って、そういう不要な財産は処分をしていくべきではないかと思うんです。

ちなみに申し上げますと、アカシアと向粟崎のいわゆる狭間にある道が、ここ15年間先行投資をしながら、たった1軒の家のためにいまだにその道が供用開始ができない。これなんかは、本当に町民の皆さんに申しわけな

いことではないかなと。

町民の皆さんは大変な努力をされておられると私も心得ております。しかしながら、今の状態の交渉ではなかなか交渉がはかどらないとするならば、まず町長が行って、これらの問題に対処していかなければならんのではないですか。さすれば、代替地はここである。ほかのところの道路なんかは、もう初めから代替地はちゃんと書いて、そこへ移住している。私らの知らん間になった。議会は事後報告だけで終わった。それも去年の12月から今の間に、わずか数カ月間にそういったものがやりとりされると。片一方は、十何年間も放置されておる。こういう行政では全く信用ができないのではないが、このように思うわけでございます。その辺をどうかしんしゃくしていただきたいと思います。

まだまだたくさん問題を申し上げたいのでありますけれども、あんまり長いとまたおしかりをこうむりますので、今回は割方短くやっていきたいなと思っておるんですが。

その中の一つに、いわゆるシルバーセンターの問題がございます。当初、シルバーセンターを立ち上げたときには、百何名かの方が参加をされたと聞き及んでおります。半期500円、1年間1,000円という加入金のもとに発足されたと思いますが、その人材センターの実態はどのようになっているか。

この間調べてみましたら、百何人もおる中の人たちの中に、1月は5人、2月は7人、そんだけしか働いておらないんですよ。私は当初、内灘町にはそういう企業もなければ、とてもじゃないがそういった問題は非常に難しい。よく考えた上でと申し上げたはずでございますが、急いでその人材センターを立ち上げました。

そのことは私は悪いと言っているんじゃないんです。けども、そういうものを立ち上げて、そしてやれば、やはりそこに営業努力というか、本当に退職者の皆さんが高齢化す

るその一歩手前まで、自立で頑張っていこうという意思を大事にしながら、そういった場を提供する。そういう本来の趣旨に従って、もっともっと注文をとるとか、いろんなところに働きかけるとかしていかなければならないんじゃないですか。

内容を見ますと雪どかし。年寄りが雪どかしして、2日行って1週間も医者にかかったらどうなるんですか。その人は、それから後来ないんですよ。今、つぶさにこういった内容を発表すれば、個人的に傷つく人も出てまいりますのでそれは伏せておきますが、そういういたらくの人材センターではどうにもならない。

それが今、18年度の予算を拝見いたしますと、そんな人のセンターに800万も予算を打ってある。何事ですか、これは。何をなさるんです。聞けば、これは確かな数字ではありませんけれども、自動車を購入する。何のためにそんな人に自動車を購入して与えていかなきゃいかん。

また、町長は選挙中にその後援会の人たちは、今までの町政は不透明である。だから、これからは公募というものを大前提として、公平に明確に、いろんな問題に対してこれから町民の皆さん、議会の皆さんに諮っていくということを言いながら、管理公社もいつの間にやら所長ができ、いつの間にやらやめたし、このシルバー人材センターも後援会の人の方が長になっておるんでしょう。いつの間にどうなってどうなったかは、私は知りません。それは適材適所でその人が適任なら、私は別にそれは文句は言いません。

しかしながら、そういう予算の大きな予算も与えながら、仕事は何にもしないというのじゃ、これはおかしいと思う。

そういう点で、ひとつ今何点が指摘をいたしました。まだまだ申し上げたいことはたくさんございます。だけでも、前任の方や同僚の方や、また委員会等もございますので、

その席におきまして、あといろんな問題に対してはしっかりと討議をしてみたい、このように思います。

今申し上げた諸点について、ひとつ答弁をいただきたい、このように思いまして、質問を終わりたいと思います。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 田中議員の一般質問にお答えいたします。

私の方からは、質問のうちから、まちづくり町長談話室とケーブルテレビにかかわる部分についてお答えをしたいと思います。

ご承知のとおり、町民参加と情報公開、そして現場主義が私の町政運営の3つの原則で姿勢でありました。現在、私たち地方自治体を取り巻く環境には大変厳しいものもありますが、こういう時期だからこそ住民と行政の双方向の意見交換の中で、住民ニーズを的確に把握し、これらを政策形成に生かしていかなければならない、こんなふうに私は思っているわけであります。

こういった意味で、今年度より実施いたしました月曜の午後に実施いたしておりますまちづくり町長談話室では、大変貴重なご意見や建設的なご提案も多数いただいているわけであります。

先月までの実績で申し上げますと、合計23回実施をし、およそ110名余りの住民の皆さんをお迎えすることができました。いただきました貴重なご意見やご提案は、町の政策検討段階でぜひ活用させていただく予定であります。議会の皆様には報告をし、かつ十分審議を尽くしていただくものでございます。

さらに、ケーブルテレビに関してのご質問ですが、現在、町のテレピア計画の中で、全体的な整合性をかんがみながら検討いたしておるところでございます。

ケーブルテレビを活用した施策には、初期の財政的な負担が大変大きくなることが予想

され、国の補助事業に該当しないかどうか、国との交渉も再三にわたって継続いたしておるわけでありませう。

したがいまして、現時点では既にご案内のとおりでございますが、新ホームページの有効活用や住民みずから話題を提供する広報番組の充実等、できるものから対応しているということでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 中学校の改築の件につきましてお答えをいたします。

この中学校の改築の件につきましては、この本会議場でもこれまで何人かの議員さんからもご指摘と申しますか、ご提言がございました。

去る1日の町長の所信表明の中にもありましたように、18年度の重点施策の一つとして教育環境の整備と充実というものを取り上げていただきまして、これを受けまして、来年度の18年度予算の中に中学校の校舎の改築の設計費用を計上いたしております。18年度中に設計をし、19年度に着工できればというふうに考えております。

ご質問にありましたけれども、工事の施行に当たって工事期間が長くなる。当然、中学校の校舎の改築ですので長くなるかと思ひますけれども、この間、じゃ学校運営は学校の授業はどうなるのかというようなご指摘もございましたけれども、これは私ども考えられるのは、現在の校舎というのは取り壊して改築をしなきゃならない部分、それからそのままでも割と新しい部分がございます、そのままでも使える部分、それから耐震補強をしなければならぬ部分とございまして、これらをうまく組み合わせながら、使えるものは使えるという方向での改築を予定をいたしております、例えば改築しなければならぬ

部分は位置を変えまして新しく建てると。そこへ移ってから古いところは取り壊すするという方法も考えられますし、また全面的にいわゆる仮設の教室を建て、そこへ移って壊して建てるといふ方法もございませうので、これらはこれからまた文教福祉常任委員会の中でもいろいろと私どもの方からご提案を申し上げながら議論をいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長【堂下清孝君】 奥村忠男総務部長。

〔総務部長 奥村忠男君 登壇〕

総務部長【奥村忠男君】 田中議員の管理公社の関連につきましてのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

管理公社の方につきましては、いろいろとご心配やご指摘をいただいたわけでございますが、現在、今議会の方へ提案をしております指定管理者としての指定を受けるに当たりまして、まず管理公社の運営方針とかそういうものをある程度計画をしております。施設の管理運営を効率的、また効果的に実施するための運営方針といたしまして、1つは簡素で効率的な組織の運営、事業運営、それから2つ目は顧客志向、成果志向の経営、3点目に経営能力、経営体質の向上のこの3つの基本方針をもとにいたしまして、サービスの向上策、それから施設の利用促進策、それから経費節減策、またより充実した自主事業の企画、それから職員の徹底をした教育、それから能力の開発、それから職員の効率的、効果的な配置計画などを総点検をいたしまして、指定管理者の役割でございます効率的、効果的な運営を図り、それとともに利用者に対してよりよいサービスの提供に努める営業努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどをひとつよろしくお願ひをいたします。

なお、ご質問の中で私が助役の職務代理というご発言がございましたが、助役代理には

なってございませんので、お断りをいたしておきます。

以上でございます。

15番【田中祥次君】（議席より） 答弁をお伺いしたんですが、総務部長ですから、あとは結構です。あとは委員会の方でまたやります。

議長【堂下清孝君】 じゃ、答弁は終わりました。何かありますか。ないですね。

15番【田中祥次君】（議席より）ありません。

議長【堂下清孝君】 それでは、6番、水口裕子さん。

〔6番 水口裕子君 登壇〕

6番【水口裕子君】 6番、水口裕子でございます。

2006年第1回議会での質問を通告に従ってさせていただきますと思います。

今までのご質疑、ご答弁お伺いしておりました。行財政改革が進んでおります。その中で、障害者や子供、高齢者などのいわゆる弱い立場にある方々、そういう人たちに対する配慮が今まで以上に求められてくるようになるのではないかと思います。そんな視点に立って、私は今回質問させていただきたいと思っておりますので、どうぞ血の通った答弁をいただきますように、まずもってお願いしておきます。

まず第1番目に、男女共同参画社会の推進についてお尋ねいたします。

八十出町政は、男女がともに支え合う社会をつくり上げていくことを、その政策の大きな柱としておられます。昨年度は私が長年訴え続けてきました女性の勸奨退職による年齢差別、それを撤廃していただきました。また、女性の管理職の方も室長として役場で活躍されるようになりました。そうして、その後また女性施策推進室が新設されまして、公募の委員も入れて男女共同参画推進委員会が審議を始められております。町内に住む男女共同

参画社会の実現を望む人々にとって大変期待の持てることとうれしく思っております。

さて、委員会は内灘町男女共同参画推進行動計画をまず策定することを目指していると聞いています。よその自治体の計画をまねても早くすればいいと思っははませんが、担当室としてはどのように考えておられるのか、スケジュールをお示しいただきたいと思っております。

また、男女共同参画に関するプランの制定をするに当たっては、理念にとどまらない実効性のあるプランの制定が望まれますが、男女共同参画行動計画制定の目的をどのように考えられておられるか。言い方を変えれば、このプランを基本としてどのようなまちづくりを目指すのかをお聞かせいただきたいと思っております。

今までさまざまな後援会が行われてまいりましたけれども、難しいこと、旧弊を打ち破るようなことは受け入れられないという、そういう不安から実行規制したのではないのでしょうか。講師の選定や講演内容もどうも中途半端になっていたように思います。

今年度は2月に2回のワイワイおしゃべりワールドがあり、3月には安藤和津さんを招いて後援会が予定されています。このようによく練れた啓発活動を初め、アンケート調査などいろいろ努力をさせていただいていることに感謝いたします。

次回は、ぜひホームページに掲載しているこの審議委員会のメンバーである金沢大学法学部の名古教授の講話「なぜ今男女共同社会なのか」のような根幹的視点からのお話を聞く機会も設けていただければと思います。

そして、ここにいらっしゃる皆様にもぜひ、先ほどからホームページの話が出ておりますが、その町のホームページの男女共同参画推進のそのページを訪れて、ぜひこの名古先生のお話を読んでいただきたいと思っております。

講話の中でその名古先生が「トップの意識が変わらないとなかなか下には行かない」。先ほど町長のあいさつを伺ったところ、こういう施策を重視していきたいということなので、内灘町でも積極的に進んでいくのではないかと期待しておりますとおっしゃっているように、男女共同、男女平等は八十出町長の公約として町が前向きに目指すべきところとなったのですから、もっと前へ踏み出していくべきだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

その他プランができるのを待つだけでなく、それと並行して重点的に解決すべき目標を定めて、意欲的に取り組んでいただきたいと思います。

そのためには、上に立つ方、すなわち町長だけではなく、このひな壇に現在座っているしゃる幹部の皆さんの男女共同参画社会実現への意識がとても大切だと思います。それぞれの部署で改革にぜひ取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。積極果敢な答弁を期待して、この項を終わります。

2番目にお尋ねいたします。

12月議会で各種委員会の審議過程をホームページで知らせていただくように申し上げました。積極的な答弁をいただいたと思っておりますが、行財政改革委員会と今述べました男女共同推進委員会のほかに、新たには第4次総合計画検討委員会、ゆとりの中で未来を開く教育推進会議、学びの風推進協議会、内灘海岸砂丘地活性化検討委員会、そしてきのう新しく発見いたしました暴走族根絶委員会や交通安全推進隊などのホームページはアップされましたが、その他の委員会はどのようになりましたでしょうか。結果だけでなく、その結果に至るまでの情報を公開し、共有することを大切にして、住民参加を進めていくというのが八十出町長の方針でございます。どうぞそれぞれ担当課の皆さん、積極的に以前からある委員会も審議内容などを公開して

いただくように再度求めたいと思います。

例えば、保育所民営化検討委員会のお話も先ほど出ておりましたけれども、ホームページに審議内容などをアップされておりましたら、このような今回の質問もまた方向が違ってきたのではないかなと思われま。

さて、3番目に、4月から施行される障害者自立支援法についてお聞きします。

この法律は、昨年夏には大きな反対に遭って見送られたのに、9月の衆議院選挙で自民党が3分の2の議席を得て、もう11月にはほとんど議論のないまま成立してしまったもので、その成立過程から見ても大変不安の多いものです。今までは障害者個人の能力に応じて支払う応能負担であったものが、原則1割の応益負担になることで、収入の少ない障害者の人たちは今までどおりサービスが受けられなくなると心配しております。同じ1割負担でも、この法律の対象になる障害者の方は青年時代、壮年時代を健常者として働いてきた介護保険の利用者とはそこが異なっています。

また、障害者本人だけの収入による負担であったものが、親や兄弟など生計を一にしている者の収入も加算されることになり、親や兄弟に経済的に負担をかけたくない、かけられないという遠慮から、サービスの利用を少なくすることも指摘されています。

せっかくガイドヘルパーを利用しての外出や社会参加の機会もふえたのに、また家に閉じこらざるを得ない障害者がふえるのではないかと心配しております。うちなだの里のような施設利用の方は食費や利用料などが必要になり、支払われる給料より高額な負担になるとも聞いています。さまざまな要因を考慮されて、町には血の通った対応をしていただきたく、まず利用料の減免措置についてどのように考えているか、お尋ねします。

次に、障害者の人たちを介護保険のように程度に応じて区分するために106項目にわた

る調査があり、1次判定がされます。その後、医師の意見書などをつけて2次判定をしますが、医師は障害者とは日常的に接触がなく、余り的確な把握ができないのではないかとされています。障害者の側から言うと、かかりつけ医というものを持っていないことが多いそうです。そんな状態ですから、2次判定をする審査会の審査委員には、当事者である障害者もしくは障害に詳しい方を入れていただく必要があると思いますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

次に、地域において相談支援事業を適切に実施していくために、市町村は地域自立支援協議会を設置することになっています。判定に対する不服、サービスの低下や利用料の負担などさまざまなトラブルが予想されます。ぜひしっかりした相談支援事業窓口を整備していただきたいと思いますが、どのような対応をお考えか、お聞かせください。

この項の最後になります。私は2月19日、金沢市であった障害者自立支援法の説明会に参加してまいりました。金沢市だけではなく、県内各地からたくさんの方が集まりました。中でも、ガイドヘルパーとともに来ている視覚障害者や車いすの人など障害当事者の参加が目を引きました。

内灘町でも職員の出前講座を始められ、各種の障害者当事者の会から申し込みがありまして、説明会、出前講座が何度か開かれました、そうお聞きいたしております。大変結構なことでございます。ただ、申し込みをした団体に所属をしていない障害者は話を聞く機会がないということになります。個人情報保護のために障害者の会の責任者さえもどこにどういう障害を持った方がいるのかわからないというのが現状だとお聞きしております。

そこで、町が障害のある方全般に対し説明会を開いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

障害者のために独立した課がある金沢市と

は同じにならない。一人で何役も抱えていらっしゃる皆さんに大変負担とは思いますが、やはり障害を持った方々の不安を考えた場合、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

さて、この自立支援法については以上にいたしまして、大きな質問の3番目は、障害者の雇用についてです。

昨年9月議会で河北広域事務組合で4月からオープンするリサイクルプラザに障害者の雇用はできませんかと申し上げました。それに対して、危険を伴う、シルバー人材センターへの委託を考えているということで、障害者の雇用はないという答弁でしたが、夷藤議員の再質問もあり、再度検討していただけることになっておりましたが、まずその検討結果をお聞かせいただきたいと思います。

1月15日の朝日新聞に障害者雇用の雇用率に関する記事が出ておりました。それによりますと、内灘町、それか内灘町教委、どちらも障害者の雇用率はきちんと充足しているということでした。そして、そのほかに各地の広域事務組合についての記事がありましたけれども、そこに河北事務組合の雇用率に関する記事がありませんでした。いろいろな雇用率に関する決まりがあると思いますが、そのリサイクルプラザを含む河北広域事務組合の雇用率はどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

ところで、今まで障害者は措置されるもの、保護されるものという認識でした。しかし2月10日、津幡であった講演会で竹中ナミという先生が、障害者はチャレンジドと呼ばれ、神から挑戦という課題あるいはチャンスを与えられた人である。チャレンジドを納税者に育てていける環境を整えていくべきだというふうにお話しされ、感動いたしました。

さきにお聞きしました障害者自立支援法には、障害者の雇用を促進することが盛り込まれています。

そこでお尋ねします。同じく朝日新聞によれば、先ほども申し上げましたように、役場の職員雇用における障害者の数は規定を満たしてはいたけれども、この町の障害者を納税者となるべくチャレンジドとして育てていくために、規定にとらわれずに雇用の促進を図っていくべきではないかと思うのです。

現在、町で雇用されていらっしゃる障害を持つ職員さんは20年も新しい雇用がないと聞いています。やはりここは雇用率にこだわらず、多くの障害者に道を開いていただくために町には他の規範として新たな障害者の雇用を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

正規職員や嘱託やパートさんなど、今までどおりの職場での雇用を進めるだけでなく、金沢市役所には「友愛」という障害者によるチャレンジド喫茶のようなものがあります。障害者が経営をされています。そのようなチャレンジド喫茶をこの内灘役場の庁舎内にも開業させるとか、町が貸し出ししている施設にチャレンジドを雇用したら町への貸し料、賃貸料を割り引いてあげるとかいった新たな工夫で雇用も生み出せるかと思いますが、町はどうお考えでしょうか。

朝日新聞によれば、加賀市では6人だった障害者の雇用が14人に、教育委員会でもゼロから5人にふえた。市長が積極的だったことが大幅な増員につながったとあります。新規採用の厳しい折ではありますが、男女共同参画社会推進と同じく、やはり首長の意識が、町長の意識が大切だと思います。町長の姿勢をお伺いいたします。

次に、4番目として、町のパート職員に年次有給休暇をとることを申し上げたいと思います。

現在、町には120名余りのパート職員が働いています。厳しい財源状況の中でパート職員の雇用はやむを得ず、その職務も円滑な事務、事業展開に重要な位置を占めるようになって

います。パート職員さんの存在は、なくてはならないものになっているのです。ところが、その仕事の重要性に比べて待遇はよいとは言えません。特に年次有給休暇、いわゆる年休、有給休暇は、ある一定の条件をクリアしていれば、労働基準法に基づいてパートであっても当然取得できる権利なのに、町のパート職員には有給休暇はずっと認められてきませんでした。違法な状態にあったわけで、これは就任以来、先ほども申し上げましたが、職員の待遇改善に取り組んでこられた八十出泰成町長に残された改善すべき点ではないかと思えます。

嘱託職員の5年の雇用期間という壁もなくしていただきました。財源としては大変厳しいことは承知していますが、今回はパート職員に当たり前の権利である年休、いわゆる有給休暇を認めて、自治体として恥ずかしくない雇用を実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

正規職員と非正規職員の格差など格差の拡大が問題になっております。格差社会を平然と認める小泉首相とは違い、八十出町長には正規職員にも日の当たる雇用状況をつくらせていただけていただけると期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えいたします。

最初は、男女共同参画に関してであります。

国では、男女共同参画社会の形成は21世紀の我が国の最重要課題であるとし、平成11年には男女共同参画基本法が制定されました。当町におきましても、昨年8月に内灘町男女共同参画推進委員会を発足させ、計画策定に向け、平成18年12月をめぐりして審議を重ねているところでございます。

この基本計画は、国、県の基本計画を踏ま

えた上で、先月実施いたしました住民アンケート結果から得られた地域の特性を加味したものととして策定したいと考えておるわけであります。

一方、啓発事業に関しては、17年度は身近な問題から男女共同参画を考えることをメインテーマといたしましたが、新年度におきましてもそうした観点からの広い意味での啓発事業を行うと同時に、男女共同参画の基本理念にわたるような講演会も計画しているところでございます。

また、計画策定を待たずに積極的にとのご意見でございますが、町の各種審議会等への女性委員の委嘱など、以前からそうした観点からの配慮にも努めているところでございまして、こうした努力は今後も続けていく所存であります。

なお、町といたしましては、推進体制の整備を図るため、庁内を横断的にする庁内連絡会を組織し、男女共同参画の視点を持ってさまざまな施策に取り組み、またこれを幹部職員を含む職員の意識改革にもつなげていく所存でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町職員の障害者雇用率をアップせよとの件であります。

本町の障害者施策の問題であると同時に、職員の雇用という本町の行政管理上の事柄でありますことから、慎重に対処せねばならないと考えているわけであります。

ご承知のように、地方財政の現状は人件費節減の必要性から明らかに人員削減の方向に進んでおりまして、行政管理の観点からすれば、雇用者数をふやすことは現状ではまことに厳しいものがあるわけでございます。しかしながら、障害者施策の観点からいたしますと、障害者に雇用の場を確保することは町の障害者施策の大切な課題でもあるわけでございます。したがって、今ほど提案いただきました金沢市の例のように、例えば庁舎6階の

展望ラウンジ等におきまして、障害者の方々とボランティアの方々によって金沢市のチャレンジ喫茶のようなものがつくり上げられないかどうかぜひ検討したい、こういうふうになっているわけであります。

私の方からは以上でございます。

議長【堂下清孝君】 奥村忠男総務部長。

〔総務部長 奥村忠男君 登壇〕

総務部長【奥村忠男君】 水口議員の審議委員会のホームページのまず公開につきまして、総務部の所管をいたします特別職報酬等審議会につきましては、現在、作業中でございますので、近日中に掲載を予定してございます。

また、その他の各種審議委員会の審議状況につきましても、遅滞なく情報の発信ができるように努めていますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、パート職員の年次有給休暇の件についてお答えをいたします。

パート職員の年次有給休暇につきましては、任用期間に応じて付与するように改善を進めておりまして、平成18年度から実施できるよう所要の整備を行っているところでございまして、適正な労働条件の確保に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 水口議員の委員会のホームページの公開はということで、この委員会のホームページの公開についてのご質問の中に、私どもが所管しております委員会、町立保育所民営化検討委員会のホームページが立ち上がっていないというご指摘でございまして、今現在、作業をやっておりますので、今月中には必ず掲載できるというような形になっております。よろしくお願ひいたします。

次に、議員ご質問の障害者自立支援法についてのお答えをいたします。

障害者自立支援法の利用者負担につきましては、利用したサービスの量や所得に応じた公平な負担とし、さらに制度の安定化及び効率化を求めて国が義務的に負担する仕組みに改め、国の財政責任を明確にして、増大する福祉サービス等の費用をみんなで負担し合える仕組みにいたしましたものでございます。

こうしたことから、国は利用者負担を原則1割負担とするものの、個々の所得に応じた月額負担上限額を設定し、負担が重くならないようにするとともに、加えて一定条件下により負担を軽減する措置も設けられております。

議員ご質問の件につきましては、法施行により新たな利用者負担が生じますが、本町では、現在のところ、こうした国の示した利用者負担軽減制度に基づきまして運用をしております。

今後につきましては、町の財政状況や他の福祉施策も勘案しながら、利用者負担軽減策について研究してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

また、審査会の委員につきましては、「障害者等の保健又は福祉に関する学識経験者を有する者」という法律の規定に基づきまして、介護保険の認定審査委員会と同様、専門的な知識を有する職種の方々や支援施設などの専門職の方々を想定いたしております。また、調査員につきましても、保健師あるいは看護師、ケアマネジャーといった有識者の資格を持っている方を考えております。

今回の障害者の自立支援法の中には、障害者並びにその保護者から、相談に応じ必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整などの相談支援や手話通訳等のコミュニケーション支援など、地域生活支援事業の取り組みが示されるとともに、町の障害者福祉計画の策定もこの中で盛り込まれることになっ

ております。

内灘町といたしましては、こうした点を踏まえまして、障害のある方が安心して暮らすことのできるよう、議員ご質問のあった地域自立支援協議会の設置も含めまして、関係機関や関係団体と緊密な連絡を図りながら、障害をお持ちの方に対する支援体制づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

なお、この支援法の説明の方法なんですけれども、連絡があれば1人でもこちらの方から伺うというような体制をとっていききたいというふうに思っております。

議長【堂下清孝君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 水口議員の審議会のホームページの公開に関してお答えいたします。

私どもが所管しております公共事業評価委員会及び総合公園の基本計画策定委員会につきましては、公開が若干おこなわれていますが、現在、掲載に向けて作業を行っており、3月中には町のホームページに委員会の審議過程等を公開できるものと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

休 憩

議長【堂下清孝君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時からといたします。

午後2時32分休憩

午後3時00分再開

再 開

議長【堂下清孝君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番、夷藤満さん。

〔1番 夷藤満君 登壇〕

1番【夷藤満君】 まず最初の質問は、プルタブ回収運動についてであります。

身近にあるものを利用して気軽に参加できるのが収集ボランティアです。ほんの少しの心がけて援助を必要としている国内外の人たちのために役立ち、また何に役立つのか関心を持つことで収集への考え方も変わってくると思います。

例えば、使用済みプリペイドカードは世界のコレクターによって資金化され、発展途上国の援助活動などさまざまな目的に役立てられています。また、使用済み古切手は、消印のある使用済み切手をボランティアの人たちの手で分類、整理され、業者を通じて世界の収集家に購入されております。ボランティア団体の活動資金や、また発展途上国の医薬品、文房具の援助に役立てられております。

まだまだ例を挙げれば切りがないわけですが、一番皆さんに身近に思えるのがベルマークだと思います。これは、協賛会社の商品の箱や説明書などについているもので、収集点数に応じて1点1円で学校の教育機器の購入資金になります。また、一部は僻地の学校の助成金に充てられるほか、災害被災校や発展途上国の教育施設に役立てられております。

幾つかの収集の例を挙げてきましたが、内灘町にもプルタブの回収をしているボランティア団体があります。プルタブとは、いわゆる缶ジュースの栓のことをいいます。このプルタブ回収運動は3年ぐらい前に先輩議員が一般質問しておりますが、その後、一部の人や施設で続いているようですが、なかなか成果が上がっていないのが現実だそうです。余りにも個人で集めるには、膨大な数が必要なのであります。学校などでも回収運動が起こるようですが、自然消滅といったようになってしまうそうです。それは、これまでにプルタブ回収専門の団体がなかったのもその原因ではないかと思えます。

今、県内では加賀市、能美市の社会福祉協議会が窓口となり収集をしているそうです。加賀市の社会福祉協議会さんの話では、年に2台の車いすが購入できるということでもありますので、決して無理な運動ではないと思います。

このプルタブ回収運動を通じ、空き缶のポイ捨てや資源の大切などを町民の皆さんお一人お一人が理解をしていただき、集められたプルタブをリサイクル資源として再利用してもらい、これからの地球に優しい環境を考える取り組みが行われればこれにこしたことはないと思います。

この運動は、一人一人の小さな協力の積み重ねがなければ大きな成果を上げることはできません。小さなお子さんからお年寄りの皆さんにまで幅広くだれもができることで、地球上のごみ問題、環境問題考える手がかりとなるかもしれません。

でも、この運動はあくまでも協力であって強制ではないということ。一歩やり方を間違えれば集团的圧力にもなりかねず、あくまでもお願いであり、協力であることを忘れてはならないということでもあります。参加してくれる方々もその点をしっかり認識していただきたいと思えます。

そこで改めて伺いいたしますが、3年前の先輩議員の質問に、当時の町民生活課長が答弁をしているわけですが、町では資源の有効利用に向けて学校や町会並びに各種団体の皆様が資源回収により積極的に取り組んでいただけるよう町として支援してまいりたいと考えておりますと当時は答えております。

現在、内灘町にはプルタブの回収をしているボランティア団体が最近設立をされ、活動をしております。そのような取り組みをしている団体がリサイクルなどのときに回収ボックスを設置したりして、回収運動の拡大を図る意味からも町の施設などにも回収ボックス

を置かしていただけるのか、町としての協力が得られるのかどうか、町の考えをお聞かせください。

今、この場で回収ボックスを借りてきました。いわゆるこういうボックスをその場に置かせていただきたいというお願いであります。

次の質問に移ります。コミュニティバスについてお聞きいたします。

昨年、11月1日より1年間の予定で北鉄金沢中央バス株式会社による「おーしゃんループ」が内灘町の南部地区の一部区間を周回していることは、皆様ご承知のとおりであります。1回の乗車につき100円で、既存のバスルートと重複しないようなルートでの運行がなされており、このおーしゃんループにつきましては、民間事業者がみずからの力で独立した事業として公共団体からの補助を受けることなく、その事業の実現化に向け取り組んでいることもあり、町民の求めているものと少しかけ離れているように思います。

先日開催されました予算内示会の説明では、コミュニティバス運行体系整備事業としまして北部ルートを含む全町的な運行計画を検討する予算が当初予算に計上されているとのことであり、大いに期待をしております。内灘から宇ノ気に向かう既存のバスルートは、河北台商業高等学校の廃校とともに乗客が激減しております。また、金沢医科大学病院が独自で宇ノ気方面にバスを出していることなどを見ましても、事業として成り立っていないのが現実だと思います。

多様化する住民のニーズにこたえるという意味からも、今走っているバスより一回り小さいバスにかえてもらい、地区の狭い道路を走れるバスが望ましいのではないかと考えるところであります。高齢化社会が進む中、駅、役場を拠点に、町にあるスーパーを回るルートがいろいろなことから見ても望ましいのではないかと思います。内灘町に住む住民、とりわけ北部地区の方々にとりましては、今も

昔も町内の移動にはバスが欠かせないものだという思いを強くいたします。

現在、町では福祉センター、公共施設等管理公社、小中学校等で公共のバスを運行しており、さらには北鉄バス路線にも補助金を出しております。これらのことを踏まえて、これから総合的な見直しが必要ではないか、また公共交通機関の整備がおこなわれている北部地区に、地域に合った北部ルートのコミュニティバスの運行が可能ではないかと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

北部ルートの計画とともに、向粟崎の街なみ整備で道路が拡張されることもらみ、北部ルートもこれから検討していただきたいと思っております。

また、先日、金沢の「ふらっとバス」や野々市の「のっティ」に乗車してまいりましたが、そのバスの窓から見える街なみの中に夕暮れどきだったせいか、日本海に沈む夕日や河北潟の姿を思い浮かべながら、ゆらゆら心地よいひとときを過ごしてまいりました。一日も早い実現を期待いたしまして、次の質問に移ります。

最後の質問に移ります。最後の質問は除雪費についてであります。

今年度、これまでに全国で雪による死者は137名で、戦後3番目の記録だそうです。12月に降った雪としては20年ぶりの大雪で、それに伴い全国的に除雪費が足りなくなったということで、国が22道府県の197市町村を対象に事業費約55億円を緊急配分することになりました。

「市町道除雪費の緊急措置ということで石川県の16市町に4億4,100万円」という記事が2月4日の新聞に出ておりました。その記事の内容はこうであります。「国土交通省は3日、この冬の豪雪で各市町の除雪費が増加していることを受け、臨時特例措置として県内の16市町に除雪費4億4,100万円を緊急配分することに決めた。県内で最も配分額が多い

のは白山市の1億1,200万円で、金沢市の9,400万円、津幡町の3,500万円と続いた」との記事であります。そこで、内灘町に幾らぐらいの予算がついたのかなと探してみましたが、載っておりませんでした。

すぐさま、この記事を見られた方々から電話をもらいました。その方が突然、「今、石川県に幾つの市町があるか知っていますか」という電話で、私はこの人が何を言いたいのか、全く意味がわかりませんでした。「10市9町ですね」と言うと、「そうだ」とお答えになり、「いきなり内灘町に除雪費がおりてこないのはなぜか」と聞かれました。この人がおっしゃるには、「町長がかわってから除雪が乱暴になった。除雪を一生懸命やらなかったから補助金が出ないのではないか」と言われました。「津幡町見てみい。ダンプできれいに排雪しとるけど、内灘町は雪の塊を歩道に積み上げるだけで、子供や年寄り、歩行者のことも何も考えておらん」と、大変ご立腹のようでありました。「確かに12月の大雪は突発的なもので、どこの自治体も大変ご苦労をしているわけで、我が町だけではないですよ」と言うと、「ことしの除雪は近年にない最低のやり方だった」というお答えでした。なぜ我が町に除雪費補助がつかなかったのか、しきりにお聞きになります。

内灘町は、今年度、約3,300万円の除雪費を使っておりますが、なぜ町道除雪費補助の緊急措置の配分が当たらなかったのか、どんな基準があって、どこが該当しなかったのか、明確な答弁をお聞かせください。町民の皆さんは知りたがっております。町民の皆さんにもわかりやすくご説明をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

よろしくお願いたします。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員のコミュニティバスについての質問にお答えいたしま

す。

議員ご指摘のとおり、コミュニティバスは昨年11月1日より来た北鉄金沢中央バスの単独事業として1年間の試行運行が予定されており、現在、1日当たり50人から100人の方が利用されているわけであります。この利用者数は、当初の見込みより低いものであり、町としても運行ルート、運行時間などについて検討が必要と考えているわけであります。

また、乗客初め多数の町民の皆様からも、北部地区の運行を初めとした多数の要望も寄せられているわけであります。そのため、平成18年度に町内全域を対象としたコミュニティバスの運行体系を検討するための委員会の設置を予定しているわけでありまして、この委員会において既存のバス路線を含めた町内全域の運行体系あるいは北鉄浅野川線との接続等について検討していきたいと考えているわけであります。

また、この検討にあわせて、議員ご指摘のように既存のスクールバス、内灘町公共施設等管理公社などの公共バスについてもコミュニティバスによってその機能の補完や代替ができないかどうか、こんなことについても検討していきたいというふうに考えているわけであります。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 夷藤議員のプルタブ回収運動についてのご質問にお答えします。

プルタブ回収運動は、民間団体の環公害防止連絡協議会が公害を生み出さない人づくりと空き缶散乱公害をなくすることを目的として実施しているものでございます。アルミ製の飲料缶などのプルタブを集めて車いすを提供してもらうという運動です。

この運動では、プルタブの場合は800キログ

ラムで車いす1台と交換できるということであり、現在、鶴ヶ丘小学校と西荒屋小学校でボランティアの活動の一環として取り組んでいると聞いております。

しかし現在、飲料などの主流となっております缶は、プルタブ部分が本体から散乱しない構造となっております。また、アルミ缶自体が有価物としてリサイクルされておりますし、プルタブを外して集めるのではなく、アルミ缶そのものを町会リサイクルで回した方が実効性にすぐれていると考えておりますが、プルタブ回収運動とボランティア団体の趣旨に、これには賛同できますので、今後とも公共施設に回収ボックス設置に向けて検討をしてみたいと思います。

議長【堂下清孝君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 夷藤議員の除雪補助金に関するご質問にお答えいたします。

気象庁は、昨年12月から降り続き、各地で大きな被害をもたらしました大雪を「平成18年豪雪」と命名いたしました。内灘町においても、12月14日より断続的に降雪があり、除雪作業の実施をし、町道の確保に努めてまいりました。

除雪費用につきましては、当初予算に530万円を計上しておりました除雪業務委託料が不足を来し、12月17日に専決処分により予備費5,000万円の補正予算を計上いたしました。2月末現在の除雪対策費の執行済額は、除雪業務委託料で約1,720万円も含め、総額で約3,380万円となっております。

ご質問の除雪費補助の緊急措置に関する配分基準であります。国土交通省は今回の緊急措置での主な要件といたしまして、1つ目に豪雪地域に指定された市町村、または最大積雪深が100センチを超える市町村、2つ目に今冬、この冬の積雪積算値が平年の積雪積算

値のおおむね1.5倍以上、3つ目に1月10日までの除雪費が平年の年間除雪費の7割を上回る市町村としております。以上の要件を満たし、ただし書きで、その補助事業費が500万円以上としております。その額の2分の1が補助金として交付されるものであります。

この配分基準については、これ以上の詳細な部分が確認することはできませんでした。今回の緊急措置で県内19市町のうち、内灘町、野々市町、川北町の3町が対象となっていない、いずれも補助事業費が500万円を下回ったのではないかと想定しております。

いずれにしても、町の除雪計画に基づき、日常生活に支障を来さないよう生活道路の確保に努めているところでありますが、除雪作業につきましては町民の皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、今後ともご協力をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

議長【堂下清孝君】 1番、夷藤満さん、よろしいですか。1番、夷藤満さん。

1番【夷藤満君】（議席より）それでは、議席から2つお聞きいたします。

1つは、リサイクルの中でボランティアという言葉が出てきましたが、そのボランティアについてどういうご見解をお持ちか、ひとつその意味をお尋ねいたします。

そして、最後の都市整備部長のご説明のことで、この予算なり、町の予算なりそういうことを決める場合に当たって、必ず算定式とかに基づいて予算が決められると思うんです。そういったものに当てはまるか当てはまらないか。どういう計算式の中で除雪費が当たらなかったのかということが明確にならないということは、今後の内灘町の予算にも大きくかわってくることになるのではないかと。というふうに思うんですが、この点について予算、町をあずかる町長として今のことをひとつどういうふうにご理解されているか。県に頼んでも国に頼んでもなかなか詳細なお答えが出

ないということではありますが、ひとつ町長のお言葉でお聞かせいただけるものならお聞きしたいと思しますので、その点をひとつよろしくお願いたしまして、私の質問を終わります。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員の再質問にお答えいたします。

恐らく除雪費に対する国の補助の内訳といいますが、算定基準がどうなのかという話であります。

私どもも、国の補助事業というのはどんな場合であっても明らかに算定基準というのは決められているわけでありますから、そういうことで今回の場合も決められているものと、こういうふうに判断したところであります。ところが、国に聞いても、先ほど部長が答弁したとおり、明確に補助事業の基準といいますが、出てこないという、そんなこととしてありました。県も文字どおり同じ形で、県もわからないということでありました。

そんな意味で、我々としたら500万円以下というその中に入っているしかないという、そんな判断したできないということでありますので、極めて不満やる方ない気持ちであります。そんな理解でしかないということについてご理解いただきたいと思うわけであります。

以上であります。

議長【堂下清孝君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 夷藤議員の再質問でございます。ボランティアの定義ということでございます。

このボランティアの定義につきましては、自主的に社会事業に参加し、無償の奉仕活動をする人ということにとらえております。

以上です。

議長【堂下清孝君】 1番、夷藤満さん。

1番【夷藤満君】（議席より）今ほど町長さん初め部長さんから答弁をいただきました。本当に町長としても町の予算を預かる中で、大変なかなか苦しいようなご見解とありますが、なかなかまとまっていないとありますが、大変な思惑とありますが、苦しいところではないかと思っておりますが、これからのこともありますし、予算もいろいろ大変でございますので、積極的にこれからまた国にお願いしていただきまして、詳細なるご説明をいただいて、また町の予算に反映できるよう頑張ってくださいと思います。よろしくお願いたします。答弁は結構です。

議長【堂下清孝君】 答弁はよろしいですか。

1番【夷藤満君】（議席より）はい。

議長【堂下清孝君】 10番、中川達さん。

〔10番 中川達君 登壇〕

10番【中川達君】 傍聴の皆さん、長時間にわたり大変ご苦労さまでございます。皆様方におかれましては、これもひとえに高い町政への関心のあらわれという形の中で、あるいは認識のあらわれという中での長時間にわたりの傍聴、まず心から感謝を申し上げます。

それでは、平成18年度当初議会におきまして質問の機会を得ましたので、以下数点質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

質問に先立ちまして、本日、本会議一般質問という形の中で質問の機会を得ましたので、この場をかりまして、先ほど町長もおっしゃったとおり、国のややこしい説明という中で、議会人としてひとつ国への思いを少し、議長の許しをいただけるものなら発言をさせていただきますと思っており、その後質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

国内景気も日銀発表あるいは経済アナリス

ト等の発表などによりますと、回復傾向あるいは景気が上向いた、そしてまた完全なる景気の回復と報道でよく目にするようになった昨今、ここへ来て昨年度のアメリカの油田製油地帯を襲った台風による原油高、そしてまたライブドア事件による株式市場での株価の暴落、耐震偽装を見抜けなかった国の対応により、国際社会での日本の誇れる建築、建設技術の失墜、まさに上昇機運に水を差すような出来事あるいは事件が多発している今日、国民生活は本当によくなっているのか。逆に悪くなっているような気がしてならないわけでありませう。

国際協調時代と言われ、国民生活の厳しい中、国際社会への資金支援が続き、諸外国に比べて突出して供出しているとの報道を見るたび、実のある結果が出ていないような国際社会での日本の立場に愕然とさせられる思いは私一人ではないと思います。

進展のない拉致問題、復興に待ったがかかるとイラクの内戦問題、そしてまた経済を大きく左右するイランの核問題、内政干渉の思いがする中国、韓国の靖国問題等々、官僚国家と言われる中、日本の方向を決めるべく、しっかりと判断できる国会議員の質が今問われており、私たちも注視をしていく中、特にバブル初期、私たちは飽食生活を享受していた時代に、拉致をされ、北朝鮮国内において人知れず帰国の希望を捨てず、現在も地獄の苦しみを続けておる拉致被害者、そしてまた一刻も早く期待に夢を託している家族の皆様を思うと、日本人として言葉に尽くしがたい思いをしている中、横田めぐみさん初め拉致被害者の皆様のご一刻も早い帰国、そして安否を気遣い、一日も早く、一刻の猶予もなく事件の解決に向かって日本国政府にさらなる努力をしていただくことを念願するばかりでございます。

メールの問題で右往左往している場合ではないと思いますが、この日本という国、今ど

うなっているのか、理解のできないことばかりではないでしょうか。

前置きが少し長くなりましたけれども、ひとつしっかりと日本国政府の対応を一地方議会議員として求めたい、このように思っ、て、若干の思いを質問させていただきませうけれども、ただいまから1点目の質問に入らせていただきます。

まず、大京開発について。

私が議会議員として初めての一般質問がこの開発問題で、以来約15年、今日に至るまで多くの議員さんよりいろいろな角度から質問がありました。当時は、町の将来に大きな夢を見させていただき、当局も胸を張って国内外に誇れる商業施設という、あるいはまたリゾートだという答弁でございました。

思い出します、バブルでありませう。以来15年、この間大京におかれましては変更、そしてまた変更、あるいはまた延期、そしてまた延期、計5回もこの開発の延期がなされている現在、大京としては本当に商業施設の誘致ができるのか、昨今の経済環境を見ておりますと非常に厳しい現実ではないかと、私個人は思っております。

昨年、当局と私たち関係議員が東京にて大京の説明のもと、今度入られるというキーテナント、イオングループの開発責任者との今後の出店計画の説明を聞かせていただきました。当時、もうことしの今ごろには工事のつち音が響くような感触でございました。しかし、現実的には何ら音さたがないわけでございますけれども、大京にはこの間、今ほど話をさせていただきませうけれども、何度となく期待を裏切りさせられませう。

来年4月に開業との予定、そして先ほどの同僚議員の開発地での説明がございましたけれども、テナントの折衝、そしてもろもろの準備が現在進められているとのことでございますけれども、昨今の厳しい商業施設の経営環境、そしてまた何とか生き残っていこうと

いう町内の商店及び物販店のこれ以上の経営
圧迫防止のため、町当局はこの際、もし6月
にまたややこしい大京さんの話でしたら、こ
の際しっかりと大京さんに改めて土地有効利
用という形の中での方向転換を指導してはい
かがでしょうか。そういったことをお伺いを
いたします。

約17.4ヘクタールの開発面積、千鳥台4丁
目となっている現在の宅地2.4ヘクタール、町
への道路での寄附3.04ヘクタール、公園とし
ての寄附用地0.52ヘクタール、アメリカ村並
びに公共施設その他の用地として3.6ヘクタ
ールとなり、商業用地として今現在、皆さん
が待ち望んでいる土地が7.52ヘクタール。こ
の土地、これまでのインフラ整備、そして投
資額約29億円。そのうち、町の投資総額約7
億円がかかっている現実。確かに大京さん
の方からももろもろの収入も入っております。
土地保有税2億5,000万、そしてそれぞれの負
担金も入っておりますが、今後予想される道
路の寄附をしていただいたその道路の維持管
理、そして新たに町会として要望に伴う今後
の支出の増大等々厳しい今後の現実。

現在、この日本、格差社会となっている今
日、町といたしましては厳しい行政運営の中、
安定税収、そして安定就労が求められている
中、しっかりとした企業の誘致が今、町とし
て早急に必要なのではないでしょうか。

幸いにも、今、県による株式会社コマツの
企業進出に基づく海浜道路の直線化が現在行
われております。先ほど町長の答弁にもござ
いましたけれども、今現在、内灘町にはそう
いった誘致の話がないという中で、金沢市は
コマツ関連企業の誘致に向けて今精力的にか
たつ工業団地、あるいはそういった土地の造
成工事を急ピッチで行ってきておりますが、
現実的には、このコマツに一番近い大京の商
業施設をコマツ関連企業の誘致工場として、
あるいは誘致施設として大京当局に考えてい
ただくと同時に、町長、県と大京とのパイプ

役として県当局に働きかけてはいかがかと思
いますが、その点をお尋ねいたします。

国の三位一体という中で、この大京の売買
は県当局、そして大京との売買でなった土地
でございます。そういった面では、県と大京
とのご縁というものもございますので、もし
6月にそういったことが先がまだ少しあやふ
やな関係でしたら、ぜひともこの際、町当局
としてご指導をいただきますよう、まず願
いを申し上げます。

引き続きまして、国の三位一体の改革によ
り、平成18年度の予算における質問をさせて
いただきます。

地方自治体にとりましては、今現在、危機
的状況での財政運営を余儀なくされている中、
町の財政状況も悪化の一途をたどっているこ
の町。先般、町長の所信表明があったわけで
ございますが、内容において行政経費、そし
て各種助成事業、各種団体への補助金の見直
しで生ずる予算金額、果たして金額そのもの
は幾らなのか、そしてまた昨年対比の比率は
何%なのか、お伺いをいたします。

この3項目の見直しにより、かなりの削減
ができるのかどうか。そしてまた、この年配
の高齢者の皆様の負担、そしてこれから削減
という問題について、町はどういう形で納得
のしていただけるようなアピールをしていく
のか。一方的に、町がこれだけ削減しますよ、
これだけ削りますよということはないと思
いますが、そういったアピールの仕方があれば、
ひとつお聞かせをいただきたいと思ってお
ります。

昨年度の機構改革により、3部制から4部
制になった現在、今、行政効率はどうのよう
に見直されたのかも伺っておきますと同時に、
将来に向かってのまちづくり政策部の3部制
から4部制に変わった以上、今後の重要性と、
そして今日までの成果をあわせて伺ってお
きます。

続いて、河北潟の浄化対策について、先ほ

ど同僚議員からも質問がございましたけれども、私も過去何度となくこの質問をさせていただいております。

おかげさまで今日、2市2町による河北潟環境対策期成同盟会を初めとして、私たち議会で作る河北潟周辺議会連絡会、そしてまた民間団体によります河北潟自然再生協議会などなど、今まさに官と民挙げての取り組みが現在進められておりますが、財政難の中、抜本的な施策、抜本的な方向性が国あるいは県は余りないような気がいたします。先ほどの説明でもございましたけれども、今、県はそれぞれの調査に向かっての見解を出すということでございましたけれども、やはり抜本的な大きな事業としてこれらの事業を一刻も早く進めるべきだと私は思っております。

そういった状況でございますけれども、先般、小松の木場潟の方へ私も視察研修をして驚きました。当時の木場潟は、全国の湖沼のCOD、水質の透明度、あるいはまた高濃度の水域、一番汚れている水域の全国のワーストツーということでございましたが、今日の木場潟はこの河北潟よりもきれいになり、そして周辺設備もすばらしい形でよくなっている状況に驚きを隠せない状況でございました。

お聞きをいたしますと、国の直轄事業、そしてまた県の事業として80億、そしてまた河川域の閉鎖水域のそういったものに対する開放という形の中での排水機場が国の直轄として大きな予算で現在、水そのものがすばらしい形で上流から下流へと絶え間なく流れ、それに伴って水質浄化が図られているとのことでございました。

やはりこの内灘町も今、水透試験、そしてまたあらゆる植栽物の活用によって浄化というそういった活用策も、活用策といいますか浄化作用もあろうかと思っておりますけれども、やはり抜本的にこの大きなポンプなり、排水機場なりを設置して、絶え間なく水が流れる環

境が必要ではないかと、私はこのように認識をいたしております。

そういった中で、町当局も今一生懸命努力をされておりますことに対して、心からまず一生懸命なされている評価をさせていただきます。

しかし、小松市の木場潟においては、今現在、子供たちが、将来のこの潟を守ろうという認識のもとで、そしてこれから受け継いでいこうという認識のもとで、今、小松市学校版環境ISOという取得を全学校で目指して今取り組んでいるそうでございます。

そういった中、私たち町民、そしてこの内灘の事業所、行政、そしてこれからこの内灘町を引き継いでいく学校、そしてこの各種団体に対して今2市2町で一生懸命やっておりますけれども、この内灘町は最も下流域という中で、2市2町に対して先導を切ってひとつ抜本的な施策の啓蒙活動を国、県に行っていくような方向を示せばいいのではなかろうかと、そういう今思いでいっぱいでございますので、そういったこともあわせて方向性を伺っておきたいと思っております。

また、子供たちを小松の方のあのすばらしい環境になった、全国で最も汚れていた湖が河北潟よりもきれいになったというこの現実を、社会勉強の一環としてひとつ視察、そして勉強という形の中で小松の方へ行かせる手だてではないものか、そういった方向性をひとつ考えていただきたい。こういったことをひとつお尋ねをし、お願いをして、次の質問に入らせていただきます。

最後になりますけれども、今、年々増加をしている子供や児童に対する犯罪被害、そして毎日のように目にする凶悪犯罪被害。先日も目を覆うような児童に対する犯罪被害が報道されておりましたが、何の罪もない子供たちが平気で殺されるこの日本、何もかもが病んでいる今日の日本で生活をしている私たちは今、自分の身は自分で守るという認識が強

くなっている今日、子供たちには何も守るすべも持っていません。少子化の中、子供はやはり国の宝、そして町の一番の宝ではないでしょうか。

今、町では次世代育成環境の充実という大きな方向性が示されている折、所信表明には子供たちに対する、あるいは犯罪被害防止に関する文言が見受けられない中、未然に防ごべき町と学校の連携がどのように今後図っていくのか、お伺いをいたしたいと思います。

また、予期せぬ犯罪被害回避に向けて、学校は日ごろどのような取り組みをしているのか、伺っておきます。

また、数年前に犯罪防止のために子供さんたちに渡した防犯ブザーの点検もどういう形で行われているのか。そしてまた、小学校低学年の登校あるいは下校について子供たちの家族、そしてまた子供たちにはどのように学校当局は指導しているのかも重ねて伺っておきます。

最後になりますが、今、各町会におきましてこういった犯罪を防ぐべく防犯パトロール隊が結成されております。そういった中で、献身的に街頭に立って一生懸命活動している皆様方に対して、心から感謝を申し上げて、私の質問を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中川議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、平成18年度歳出予算中、見直した事業等の経費削減効果のことです。

所信表明でも述べましたように、乳幼児から高齢者まですべての町民が安心して暮らせるまちづくりのため、私は3つの観点で歳出の見直しを行いました。その経費削減効果は次のとおりであります。

1点目の行政の内部経費の見直しについては、合計約1,500万でございます。削減率は削

減対象経費に対して約16%であり、2点目の他自治体に比べてぬきんでた各地助成事業の見直しについては、合計約2,400万円の削減効果があり、削減率は削減対象経費に対して約50%であります。

3点目の各種団体への補助金の見直しと町が行う各種イベントの見直しについては、合計2,200万円の削減効果があり、削減率は削減対象経費に対して約14%であります。削減額の総額は約6,100万円に上るわけです。

なお、議員ご指摘のように、町民負担の増につきましての説明責任については、これから広報での具体的なお知らせ、あわせてタウンミーティングやら、出前講座で町民の皆さんにお知らせしていこうと、こう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、4部制の成果とまちづくり施策のこれからの方向性についてということになります。

現在の町長部局は、総務部門、企画財政部門、町民生活部門、産業建設部門と4つの担当部門に分かれた部制をとっておりますが、これは従来の3部制から総務部の機能を一段と充実強化するため、総務部を分割して4部制としたものであります。

私は、このまちづくり政策部の分離設置による4部制の第一の成果として、私が町民の皆様にお約束した町民参加型の町政を強力に押し進めることができたことであると評価をしているわけでありまして。タウンミーティングの開催やまちづくり町長談話室、職員による出前講座など、町民の声をじかに聞く町政を積極的に展開できるようになったのも、この部を設置したことによる大きな成果の一つだと思っているわけでありまして。

2つ目には、町の財政状況と町を取り巻く社会状況とを的確に把握して、これから進めるべき改革の方向性を求め、その推進方策について政策化できる機能が得られたことであると考へているわけでありまして。

今日の財政危機の時代に最も必要なことは、限られた財政資源の配分を将来を見据えたものとして行うことであり、企画財政部門を総務部から分離して、まちづくり政策部として独立の部としたことは適切な対処であったと私自身は考えているわけであります。

3つ目には、男女共同参画の推進や公聴広報機能の充実強化が図られたことであると考えておるわけであります。これらは、内灘町の取り組みがおくれていたことから、初めて行政機構に加えたものであったり、インターネットの普及した時代に、それによる町民との双方向のコミュニケーションにおいておくれをとっていた部門でありましたが、それらの推進が図られたことであると考えているわけであります。

なお、まちづくり政策部のこれからの方向性につきましては、町民の参加と、参加のまちづくりのさらなる推進と、行財政の効率性をさらに追求すること、それからそれらの具体的な改革を政策化していくことだと考えているわけであります。

次に、大京開発についての質問であります。

当該開発地域につきましては、議員ご指摘のとおり、平成2年度に株式会社大京が石川県土地開発公社より土地を取得し、町との間で開発協定を締結して以来、15年が経過をしております。その間に開発協定の期間延長を5回行い、現在は平成20年5月31日がその期限となっているわけであります。

計画内容についても、当初のリゾート型ホテルやアミューズメント施設等を含めた大規模な開発計画からショッピングセンターを中心としたものへと変更になり、一部については不動産会社に売却、住宅地として販売されている状況にあります。

今後の予定につきましては、4月中に今回の計画概要を議員の皆様にご説明者である大京から説明をしていただきたいと考えておるわけであります。その後、大京では6月に大店

法の届け出を提出し、来年4月に開設する予定と聞いておるわけであります。

なお、町としても今回の開発協定期限が最終期限と考えております。大京に対し開設へ向けて強く指導をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上であります。

議長【堂下清孝君】 浜田寛教育長。

〔教育長 浜田寛君 登壇〕

教育長【浜田寛君】 学童への安全対策に関する質問にお答えをいたします。

学校では、登下校時間以外は玄関の施錠をいたしまして、教職員による校舎内の巡視の実施、不審者が侵入した場合の対応や避難の訓練を重ねてきております。また、警察や関係機関と連携し、不審者情報の共有化を進めるとともに、安全マップの作成、児童生徒や保護者に対する指導や啓発、また定期的な校区の巡視を努めております。

教育委員会では、以前より小学校入学時に児童に防犯ベルを配布してきておりますが、現在は小学生全員に行き渡っておりますが、これの徹底につきましてさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

また、17年度には一部未整備でしたテレビカメラ付きのインターホンを全学校に設置をいたしました。そして、平成18年度には、以前から、これは夷藤議員でしたかご提案がありましたけれども、携帯電話のメールシステムを利用して保護者が防犯ボランティアの方々に不審者などの緊急情報を速やかに案内するという、そういう学校ネットシステムをモデル校を決めまして、まず1校で試行してまいりたいというふうに考えております。

地域におきましては、昨年、保護者や地域の皆様のご協力のもとに、各小学校下に防犯ボランティア組織が設置されまして、登下校時の安全を図っているところでございますが、日ごろから熱心にご活動いただいておりますボランティアの皆様方に対しまして、私から

もこの場において深く感謝を申し上げる次第でございます。

児童生徒を犯罪から守るためには、保護者、地域、学校、警察、行政が一体となった取り組みが必要というふうに考えておりました、今後とも関係機関のご支援、ご協力をいただき、子供たちの安全確保を図ってまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

議長【堂下清孝君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 中川議員の河北潟浄化対策についてのご質問にお答えいたします。

今後の河北潟浄化にかかわります啓発、啓蒙につきましては、河北潟環境対策期成同盟会におきまして、流域住民の皆様へ河北潟の水質浄化に向けての機運を高めていただくことを目的に、今年度開催いたしました河北潟さわやかシンポジウムを来年度津幡町で引き続き開催していく予定に考えております。

また、今年度から2市2町の小中学校の生徒向けに学習用の補助教材の冊子の作成に取り組まっております。19年度の配布に向けて鋭意作業を進めているところでございます。これによりまして、河北潟の自然環境のみならず、その生い立ちや歴史について子供たちに関心を持ってもらうことにより、私たちの貴重な財産であります河北潟の将来に向けての環境保全の布石にしたいと考えております。

また、河北潟水質浄化連絡協議会では、親子などを対象にして、毎年、河北潟の自然観察会や生物調査などを行っており、昨年10月には当町の西荒屋小学校におきまして、5年生を対象に河北潟のヨシを使ったすだれづくりを開催いたしました。これらの事業を通して、河北潟に触れ合う機会をたくさん子供たちに提供していくことにより、興味がわき、ひいては河北潟に対する愛着が生まれるよう

にしていきたいと考え、平成18年度以降も引き続き実施していく予定でございます。

なお、議員ご指摘のいしかわ学校版環境ISOの取得による河北潟に関する環境調査や提案の活用等についてでございますが、いしかわ学校版環境ISOは、地域社会と深くつながりのある学校における自主的な環境保全活動を展開していく上で、児童生徒並びに教職員が容易かつ効果的に取り組んでいくための指針で、平成14年に石川県が策定したものでございます。

現在のところ、当町ではISOの認定を受けた学校はございませんが、今後、小松市などの取り組みを参考にして、教育委員会とも十分協議しながら、認定に向けて学校に対して積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

認定に際しまして、環境保全活動の対象に河北潟を取り入れていくことにより、河北潟に対する実践的で継続的な学習が推進されていくものと考えております。

以上です。

議長【堂下清孝君】 10番、中川達さん、答弁終わりましたが。

10番、中川達さん。

10番【中川達君】（議席より）今ほどの町民部長の方からそれぞれの活動に対しての答弁をいただいたんですけども、やはり今日に至るまでそういった活動、地道な活動はかなりさせていただきました。そういう点では、当局に対して評価あるいは敬意をあらわしたいと思います。

また、私たち議会も一生懸命行政の後押しを今日までさせていただきました。そういった中で、やはり今遠くへ行かなくても、この木場潟というバスでせいぜい1時間弱のところは今現在、この河北潟よりもきれいになっているという、まずその認識が私は大事だと思います。そしてまた、その認識を当時、昔は小松もこれだけ日本で一番汚かったんやと

いう形の中で、じゃ子供たちにどういった形できれいにしたんやと、こういう形で子供たちに勉強してくださいよという形の中で、一遍町長、子供さんたちを、全部が全部とは言いませんけれども、学校当局、そしてまた子供さんたちに何とか現実を、視察学習をさせていただければありがたいと思います。

そういった点と、そしてまた、今やはりこの抜本的な浄化の対策というのが必要だと思うんです。ですから、どうしてもこの大きなポンプでまず日本海の方へ放流という、こういった形の思い切った政策の啓蒙活動が私は必要だと思うんです。この内灘町は、日本海と河北潟がほとんどレベルが一緒という中で、ややもしますと日本海の満潮時に日本海の水が入ってきて、そして川の水が流れなくて、浸水とかいろんな形で弊害が起きていると思うんです。ですから、そういった意味で浄化もあわせて、そういった大きな排水機ポンプを主眼にしたこれからの国、県の働きに対する啓蒙活動をしていただきたいなど、このように思っておりますので、町長もしお考えがあればひとつよろしくご答弁お願いいたします。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 中川議員の再質問にお答えしますが、今ほど木場潟、石川のある意味では水質浄化の典型ということでありました。私どもも県会にいるときからそのことを思っております。せっかくのご提案であります。我々はもちろんであります、学校にもそんなふうに取り組むように、ぜひ周知したいというふうに思っているわけでありました。

あと、強制排水の件であります、昨年も議員の皆さんから有志が何名か福島潟に行っただけで強制排水の効果というものを見ていらっしやるということでもあります。何分にもその効果と費用という面で、非常に問題に

問題になるものですから、これから、先ほど野村輝久議員にも申したんですが、お互いに県、国とも連絡をとりながら、何とか実現になるように、どこから始めていいのか頑張っただけで研究していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長【堂下清孝君】 10番、中川さん、よろしいですか。

10番【中川達君】 (議席より) はい。

休 憩

議長【堂下清孝君】 この際、暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午後4時09分休憩

午後4時10分再開

再 開

副議長【野村輝久君】 それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

よろしくお願ひいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

18番、堂下清孝さん。

〔18番 堂下清孝君 登壇〕

18番【堂下清孝君】 2006年(平成18年)第1回定例議会において、町長、教育長並びに内灘町選挙管理委員会書記長に質問をいたします。よろしくご答弁のほどお願ひをしておきます。

小泉構造改革によって、国民の多くの方々が生活が苦しくなったと述べております。それは、確定申告にも見られますように、各種の控除制度を縮小し、また引き続き廃止の方向にあるからであります。18年度政府予算案が通過をすれば、平均的サラリーマン世帯で20万円以上の負担増となるといふに言われております。年金生活の高齢者の場合、負担増は一層深刻なものであります。

既に実施されたものを見ますと、02年10月、老人医療費の1割負担化、03年4月、年金0.9%の減額、介護保険料の引き上げ、04年4月、年金からさらに0.3%を減額、昨年05年2月、法的年金等控除縮小、所得税の老齢者控除廃止、所得税の配偶者控除廃止、所得税の高齢者特別控除廃止、6月には住民税の配偶者特別控除の廃止、05年10月には介護保険のホテルコストの導入などで、「これでは、年寄り死ねといふのか」という怒りの声が上がってきているのであります。

これで終わりかといひますとそうではなく、今年度から08年度までの3年間でさらに追い打ちをかけるようなものが計画をされております。

これも少し列挙をしますと、06年2月、所得税の定率減税半減、4月、年金0.2%から0.3%減額、6月、住民税の定率減税の半減、住民税の老齢者控除の廃止、住民税の非課税限度額の廃止、06年10月、老人医療費の食料・居住費負担の引き上げ、07年2月、所得税の定率減税の廃止、6月、住民税の定率減税の廃止、住民税の非課税限度額廃止の経過措置の縮小、08年4月、70歳から74歳の高齢者の医療費負担の2割化、75歳以上の高齢者の医療保険制度の創設、08年6月、住民税の非課税限度額の廃止の経過措置が終了。

聞いただけでもぞっとするような内容が盛り込まれております。その上、唯一の収入である年金給付まで、マイナススライドとなるのであります。

一方、大企業の経常利益は増大し、バブル期を上回って史上最高になっており、大金持ちも優遇されております。

例えば、定率減税廃止の影響は絶対額で言えば高額所得者の方が大きいのは言うまでもありませんが、しかし、定率減税にはもともと所得税は25万円、住民税は4万円という限度があるため、一定の所得以上の層では、減税額が頭打ちになっており、廃止された場合

の増税額も頭打ちになります。

このため、もともと何千万円もの納税をしている高額所得者では、最大29万円の増税になっても、増税率は数%から1%以下にしかならないのであります。それが今の社会的格差と貧困の拡大を招いている最大の要因が構造改革路線であると思うのであります。

その転換をさせることは言うまでもありませんが、こういう時期だからこそ、住民の暮らしと命、安全を守るという自治体本来の役割、立場を町政が堅持しなければならないと思うのであります。

ところが、先ほどからの質問、議論の中でも明らかになったように、高齢者いじめの施策がメジロ押しであります。長寿祝い金制度の見直しと称し、祝い金80歳以上の方に毎年1万5,000円支給されておりました。そして、なおかつ数え88歳でプラス1万円、99歳でプラス2万円、100歳でプラス10万円と記念品を今度の提案ではぱっさりとなくしました。100歳になって初めて5万円と記念品をおあげをするというものに変えてしまったのであります。

祝い金の方は、75歳以上の方に4,000円支給されていたのでありますけれども、これを77歳、80歳、88歳、90歳、99歳の節目の年齢の方だけに支給する。77歳の方には5,000円、80歳の方には1万円、88歳の方には1万5,000円、90歳の方には2万円、99歳の方には3万円。本当にここまでしなければならないのでしょうか。

老齢者医療金支給制度の見直しと称して、これも65歳以上69歳までの方の自己負担の2分の1の支給を3分の1に変更。介護保険料を月3,600円から1,300円引き上げ4,900円と、実に36.1%と大幅に引き上げ、国民健康保険料も平均1人当たり1万4,269円、19.02%の引き上げ。

ことしから100円になる、無料になると喜んでいた方が、福祉センターのふる代を65歳か

ら70歳までの方が100円だったものが200円に、70歳以上無料だったものを100円に。

そして驚いたのは、これが本当かと目を疑ったのは、無料だった障害者の方からも100円徴収するという、今回のこの提案を私はどう考えても納得がいかないであります。なぜなら、財政が苦しくどうしようもないからの提案ではないからであります。まだまだ別の考え方をすれば、負担増を避けることができるというふうに考えているからであります。

町長は、1日の提案理由の中で、行政内部経費の見直しとして、常勤の特別職の給与の削減と管理職手当、特殊勤務手当の削減を上げ、最優先に行政内部の経費削減から取り組んだと言いました。しかし、特別職の減額分は年90万円であります。管理職手当の削減分を含め、職員関係費で1,370万円の減であります。

しかし一方、臨時職員や嘱託職員の人件費は、昨年と比較して何と2,282万円もふえ、先ほどの削減を引いてもプラスの80万円になるのであります。その他、昨年までなかった地域手当が67万679万9,000円新たに加わり、約760万円もふえているのではないのでしょうか。これで本当に行政改革を行ったと言えるのでしょうか。

福祉センターの件で言えば、18年度から指定管理者の制度は法律で自治法で義務づけられ、その管理に財団法人内灘町公共施設等管理公社を指定し、今までのように努力をしなければいけないということではなく、一段と努力が求められ、その経営手腕を発揮しなければいけないものであります。

要するに、私の言いたいのは、百歩譲ったとしてことしから始まる新しい試みである管理公社が福祉センターの管理者としてどういう努力がなされたのか。その結果、どうしてもだめだ、町の施設だから助けてほしい、こう言われたときに初めて検討する課題であり、障害者を有料にするなどふる代の値上げ案は

どうしても認めることはできず、この案を撤回すべきだというふうに考えますが、いかがでしょうか。

国保税の引き上げについてもしかりであります。医療保険制度の見直しによってどうなるかはまだ定かではありません。現役並み所得の高齢者の医療費を3割に負担を引き上げ、長期入院高齢者の食住費の負担を新たに設け、住居費が1万円、食費が2,400円から4,200円になり、高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、70歳から74歳の一般高齢者の2割負担化の導入、75歳以上の高齢者の医療保険制度の創設、風邪など軽い病気には保険から外すなどの改悪がなされようとしているのであります。

このこと自体受け入れることはできないわけではありますが、一昨年、昨年と赤字が出たから即値上げ、引き上げるという、そういう短絡的なやり方ではなくて、もっと推移を見てからでも遅くはないというふうに考えているのであります。

以前にこんなことがありました。赤字が出るから国保税を上げたいという提案に対して議会から、一般会計から繰り出して見て、その推移を見てから判断すべきという意見に従って1億円を持ち出しましたが、最終的に繰り入れしなくてもよくなり、一般会計へ返したということがありました。まさに今の状況もそういう状況ではないかというふうに思うのであります。

財政が苦しい、苦しいと財政の現状を余り悲観的に見過ぎると、負担増も社会保障も切り捨ててもやむを得ないかなという結論になりかねないのであります。もちろん、安易な楽観論に立つことは正しくないというふうに思いますが、こういう時期だからこそ先送りする事業もあるのではないのでしょうか。

18年度予算で見ると、17年度の現計予算から見てもわずか2,000万円しかふえていないのに対し、投資的経費が18年度予算で6億

7,420万円とし、前年度より2億3,100万円と52.3%と伸びているのであります。その主なものでは、内灘高校の南側に新たな道路をつくるために1億円、総合公園に8,000万、蓮湖渚公園整備に5,300万、宮坂公民館建設に1億2,400万等々。かつて旧七塚町で予算がどうしても組めないということから整備を進めていた遠塚地内の中央公園の整備を断念し、時期を待って先送りしたと聞きました。

今、どうしても総合公園や蓮湖渚公園を急いで整備しなければならないのか。今のまま置いておいて何の不都合が出るのか。何の不都合もないではありませんか。

宮坂公民館にしても、新しく建てかえれば維持管理費も新たに負担がふえるでしょう。白帆台の集会場も完成すれば、一部の方も申しませんが負担がかかってくるでしょう。住民の皆さんに伺っていただきたい。「国民健康保険税や介護保険料を引き上げて、ふる代を有料にしても、それでも今公民館を建ててほしいか」と聞けば、私は大多数の方々は「値上げや給付減をするより、公民館建設や公園整備を待ってもいい」という返事が返ってくるというふうに思うのであります。これが町長の言う、町民の声を聞いて町政に反映させる姿ではないでしょうか。皆さん方にそういうことを伺う考えがあるかどうか、伺っておきたいのであります。

今回予算計上されておきませんが、子育て支援センターを新しく旧役場から独立させ、大枚のお金をかけて新たに設置するやにも聞き及んでおりますが、これも今ある施設を活用すれば十分賄えるというふうに思っているのであります。

例えば、サイクリングターミナルの活用であります。以前は勝手に目的を変更することはできませんでしたが、現在、名前を変えようが、何に利用しようが、どこからもクレームのかからない施設になっておるのであります。そして今、管理公社に管理を委託をしよ

うというふうにしておりますが、管理公社にとっても重荷にならない。それがベターではないかというふうに思うわけでありませぬ。

管理公社に任せて重荷になるだけの施設なら、それよりも子育て支援センターとして活用すれば、前には大型の海賊船を設置した遊び場があり、裏には芝生の広場、親子で楽しめる5キロのツーリング場、何より広い駐車場があります。自転車は隣の自転車競技場に移管すればむだなく使えますし、会議室や研究室はなくなりますが、だとするならばそれをこの役場4階の会議室を開放、貸し出しできるようにすれば、役場6階の展望ラウンジも新たな方の利用もふえ、まさに一石二鳥、三鳥になるのではないのでしょうか。当時設置をした中村小重さんも、決して怒りはしないというふうに思うわけでありませぬ。

新たに1億円以上も投資するというよりはるかに効率がいいと思うわけでありませぬが、知恵を出せばまだまだ経費を削減し、住民に負担増を求めなくてもやっていけるというふうに思うのであります。

将来、じいちゃん、ばあちゃんに何かあったら大変だから、みんな我慢してくれ。そして、みんなの小遣いも減らし、年寄りのためとってためてためてきた目的基金、高齢者福祉基金、今7,000万円たまっておりますが、この切り詰めてきてためた7,000万円の貯金まで引き出し、お年寄りのために使うのではなく、家の庭がほかの家から見るとみずばらしいから、庭をいじり整備し、立派な灯籠までつけて庭を直す。勝手口には人は余り入りはしないが、万が一が来る場合もあるからという理由でインターロッキング張りの通路をつくる。子供が大事だといって、今ある部屋を改造して使うのではなく、別棟まで建ててやる。家庭の収入が伸び悩んでいるとき、そんなことをする家庭が、家があるだろうか。家のローンを抱えているとき、また新たにローンを組んでまでそんなことをする家がある

でしょうか。もしあったとするならば、それはいずれ崩壊するというふうに思うのであります。

18年度予算はまさにこのことを地で行っているように思われてなりません。今の高齢者は決して楽ではありません。せっかくお年寄りのためとってためてきたお金は、お年寄りのために使うべきであります。経費削減についてももっと機構改革を含め、少しの削減でお茶を濁すようなものでなく、抜本的に見直すべきであります。

それもこれだけ努力したがどうにもならない。何とか住民の皆さんお願いしたいと言えるまで住民負担増を凍結すべきだというふうに思いますが、町長に伺っておきたいのであります。

次に、教育長に2点伺いをいたします。

1つは、就学援助金の支給についてであります。

現在の経済状況を反映してか、全国的には生活保護を受ける人や就学援助を受ける子供は、近年増加の一途をたどっておりというふうに言われております。東京のある区では、全児童生徒の7割もの子供たちが就学援助を受けているという統計も出ておりというふうに聞きました。しかし、我が町では余り変化が見られません。基準以上の生活水準で受けていないのなら、これほど喜ばしいことはないと思うわけですが、本当にそうかと言えば、疑いたくなるのであります。

対象となる大体の基準を示し、全児童にどの自治体よりも先駆けて申請用紙を渡している我が町であります。実態をより詳しく調査し、対象になる家庭が漏れなく何の援助もなく受給できるように、より配慮を求めたいというふうに思うわけですが、その考えがあるかどうか、伺いたいののであります。

2点目は、向粟崎体育館の照明について伺いをいたします。

体育館でスポーツを楽しんでいる方から、

夜は大変暗く、もっと明るくならないかとの声をお聞きをしました。調査方をお願いしましたが、どうなったのか、お伺いをしたいのであります。

卓球などのスポーツ競技に障害があるようだったら、早急に照明をもっと明るくすべきだというふうに思いますが、その考えがあるかどうか、伺っておきたいのであります。

最後に、選挙管理委員会書記長にお伺いをいたします。

日本の公選法は、あれもだめ、これもだめと公人の年賀状の差し出しなども禁止をしておるわけであります。知らせる側に多くの規制をかけております。後援会発行のチラシについて、後援会員以外にも不特定多数の方にも配布しても今の公選法では許されるのかどうかを確認をしておきたいのであります。もし許されるとするなら大いに私もやりたいなと、こう思っておる次第であります。

ここまでは許され、これ以上は違反だと我々にもわかるように具体的に答弁をお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

副議長【野村輝久君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 堂下議長の一般質問にお答えさせていただきます。

最初に、18年度予算に関するご質問ですが、ご質問の中で、障害者の福祉センター浴場有料化を撤回すべきではないかということ、さらに国保税の引き上げを見送ることを考えてはどうか、また宮坂公民館をやめて国保税や介護保険料を引き下げてはどうか等のお尋ねの件であります。これらの料金の改定等につきましては、介護保険事業計画等策定委員会、さらには国民健康保険運営協議会、また行財政改革推進委員会等での慎重な審議をいただいて、その改定額を決めた経緯がございまして、これを撤回するということは考えていないわけであります。

ただ、障害のある方の料金改定につきましては、障害者への町としての支援の一環として7月からの実施までに再度検討させていただきたいと思うわけであります。

なお、高齢者福祉基金につきましては、本来は運用利子を高齢者福祉に用いるものがございますことから、低金利時代の今回ではほとんどその機能を果たさなくなっているのが現状であります。今般、これを介護保険等の町負担財源に用いたものがございます。

なお、金利が上昇する事態ともなれば、またその額を積まなきゃならないと考えているわけであります。

なお、ターミナルを子育て支援施設に使えないかのご提案につきましては、これも検討させていただきたいと、こう思っているわけであります。

次に、堂下議長の財政運営と公園整備についてのご質問であります。

本町の財政状況につきましては、今般の所信表明の中でも申し上げましたとおり、歳入におきましては国の三位一体改革による国庫補助金の一般財源化と地方交付税の削減等により経常的な一般財源の規模が縮小してきている状況であります。一方、歳出では人口構成の高齢化や国、県からの事務移譲の影響等から医療費や介護関係費など主として扶助的な経費を中心に増加傾向が続いているわけであります。こうした一般財源歳入の減少と義務的、基礎的歳出の増加が相まって、本町財政は極めて厳しい状況に置かれているわけであります。

反面、総合公園や蓮湖渚公園の整備事業につきましては、都市機能の充実と町民の快適で潤いのある環境として取り組んでいきたいと考えているわけであります。

特に蓮湖渚公園につきましては、ビオトープ施設による自然保護、環境教育の一環としても重要な事業として位置づけており、公園として使用できる最小限の施設として整備を

行う予定であります。

したがいまして、議長ご指摘のとおり、厳しい財政状況下ではありますが、2つの公園整備につきましては、限られた財源の中で事業の推進を図ってまいりたいと、こう思っているわけであります。

次に、堂下議長の行政改革とは何かという質問でございます。

国の三位一体改革を進める中で、地方自治体の財政規模は拡大せず、歳入が減少もしくは停滞傾向にあります。それに反し、歳出の面では福祉、医療、介護などの行政需要が増加の一途をたどっている。このような厳しい財政状況の中にあっても、町民が安心して豊かに暮せる町をつくり、町民の幸せを実現するために実行しなければならないもの、これが行政改革だと考えているわけであります。

具体的には、第1に人件費を含めた内部経費を見直し、スリム化した効率的な行政組織をつくり上げること。2つ目に事務事業補助金等について再検討を行い、実情に合った事業を実施すること。3つ目に行政の守備範囲を見直し、町民と協働の町をつくりあげること。4つ目に受益者負担の考え方に立った施策を展開することだと考えておるわけであります。

平成18年度はこの理念に基づき、所信表明で述べましたように、次世代育成環境の充実、健康寿命延伸のための高齢者施策の充実、教育環境の充実、生活環境の整備と都市機能の充実の4点の施策に重点を置くとともに、各種福祉施策については受益者負担の考え方に基づいて無料から一定の額の負担を基準とし、真に福祉が必要な方々へのセーフティネットを構築したいと考えておるわけであります。

私からは以上でございます。

副議長【野村輝久君】 高木和彦教育次長。

〔教育次長 高木和彦君 登壇〕

教育次長【高木和彦君】 私の方から、就学援助制度と向粟崎体育館の照明の件について

てお答えをいたします。

就学援助制度につきましては、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒につきまして、学用品など学校に係る費用の一部を援助し、円滑に義務教育が受けられるように配慮した制度であります。年度当初にすべての保護者にこの制度のお知らせを家族構成と所得基準を例示しましてご案内をしております。さらに、その記載内容につきまして、よりわかりやすいものにまた検討をして周知をしたいと思います。

もう一点、向粟崎体育館の照明の件についてであります。日本工業規格の明るさを示す照度基準では、体育館は200ルクスから750ルクスと規定をされております。向粟崎体育館は明るい場所で250ルクス、くらいところで200ルクスであります。照度基準の範囲内ではあります。さらに照度が上がるように改善をしたいと思います。

以上であります。

副議長【野村輝久君】 夷藤芳夫町民福祉部長。

〔町民福祉部長 夷藤芳夫君 登壇〕

町民福祉部長【夷藤芳夫君】 堂下議長ご質問の高齢者は楽でないというご質問にお答えさせていただきます。

我が国は、急速な少子・高齢化の進行や厳しい財政状況の中で、これまで社会保障制度が前提としてきた諸条件が大きく変わりつつあり、一昨年の年金制度における給付と負担の両面からの改革を初めとして、昨年の介護保険制度の改革、引き続き本年度、医療制度改革大綱による諸制度の改正が始まることとなっており、高齢者を初めとして広域な影響を及ぼしていると認識いたしております。

当町におきましても、少子・高齢化は否めなく、限られた財源の中で従来からの制度の見直しは必然であり、また行財政改革推進委員会の中間答申での提言等からも幾つかの制度を見直しいたしました。見直しの基本とい

たしまして、給付と負担のあり方の検討、画一的な給付のあり方の見直し、多様なニーズへの対応と財源確保等からであり、今回の介護保険料の改定、長寿祝い金の見直し、65歳から69歳までの高齢者医療助成の見直し、福祉センター入館料の見直しなど、高齢者の方に関連する幾つかの制度について改正、見直しをいたしました。

また、それにより、より効果的な予算の重点配分として高齢者の自立、参加の支援策としてのシルバー人材センター等への支援施策、医療より健康寿命の延伸のための予防対策、健康づくり対策、介護保険事業による地域包括支援センターの設置による新しい地域支援事業や介護予防に重点を置いた施策などを図っていくことにいたしました。

また、入院に係る医療費助成受給対象年齢を満12歳まで引き上げるなど、将来、高齢者を支えていく次世代育成支援のための施策も講じてまいります。

いずれにいたしましても、今回の改正、見直し等は高齢者の方にとってご負担になるうかと思いますが、高齢化社会対策、高齢者福祉を総合的に推進していくためのものでありますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、国保税の引き上げはやめるべきとのご質問でございます。

町の国民健康保険会計の平成17年度収支の見込みは、歳入におきまして石川県から予定している借入金を除きまして約1億3,000万の赤字を計上し、平成16年度に引き続いて赤字額を計上する見込みとなります。まだ完全にというわけではございませんけれども、現時点に立った段階で大体1億3,000万と。さらに、平成18年度の国保会計予算案におきまして国の医療制度改革において4月より診療報酬の引き下げが行われることになっておりますが、そのマイナス改定率3.2%を見込んで医療費を推計をして、なおかつ大幅な赤字を計

上する見込みとなっております。

議員ご承知のとおり、国保制度は必要な医療給付費の約50%を国などからの補助金と残り50%を被保険者の保険税で賄うことになっております。現状から勘案しますと、保険税の引き上げは制度上、本当にやむを得ないこととなっております。

なお、今回ご提案いたしました保険税の改正案につきましては、平成18年度においても国保会計の赤字解消に至らない引き上げ率であります。被保険者の方々への激変緩和の観点、また今後、医療制度改革における医療費の影響等をこれらも見守り、平成18年度と19年度の2カ年度にかけて段階的に赤字解消を目指しての引き上げ率とした改定案でございますので、何とぞこれをまたご理解賜りますようお願いいたします。

副議長【野村輝久君】 田中徹総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

総務課長【田中徹君】 堂下議長の後援会の文書配布につきまして、公選法に違反するかどうかという明確なガイドラインを示してほしいという質問にお答えしたいと思います。

その後援会の文書、個々の事例について、その内容が公職選挙法に違反するかどうかについては、その文書の内容、配布する時期、配布の方法、対象等、その行為の実質に即して総合的に判断すると認識をいたしております。また、その判断につきましては、最終的には司法当局が判断するものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

副議長【野村輝久君】 以上で答弁が終了いたしました。18番、堂下議員、よろしいですか。

18番【堂下清孝君】 （議席より）はい。

副議長【野村輝久君】 これにて職務が終了いたしましたので、この際、議長職を交代いたします。

堂下議長、よろしく願いいたします。

〔副議長退席、議長着席〕

議長【堂下清孝君】 通告による質問は終わりました。

ここで、通告に関連する質問のみ許します。質問ありませんか。

議長【堂下清孝君】 16番、米田満さん。

〔16番 米田満君 登壇〕

16番【米田満君】 先ほどから野村君を先頭にして3人余りの議員の方々が非常に熱心に河北潟の浄化の問題を質問をしたわけでございます。私はそれに水をかけるような気持ちはございませんが、この土地改良の管轄の中に100ヘクタール余りの埋立田があるわけなんです。それは当然、河北潟の水にみんな依存をしておるわけでございます。一日も早く浄化になることは希望するものでございますが、これはやはりこの内灘町議会で当然そういう声を出しておってもあんまり意味がないと。だから、これは河北郡の期成同盟か、そういう中でしっかりと県議会の中で質問をしていただくようにひとつお願いをしたいと思います。

しかしながら、これに関連するようでございますが、私は一つ聞いておきたいことがございます。今、国の補助事業として採択をされたかと思いますが、実は雨水の大根布バイパスというのが一応先輩議員である重原さんの家の前をバイパス方式にしてやるような形であります。しかしながら、私の見た限りでは、内灘町というのは一応昔からの何百年この方累積をされました砂によってこうして積みも積もって、そして今のそのようになって、千鳥台、今の言うなれば海浜道路、そして100メートル防風林、これが一つの尾根になったような形の形態の町でございます。

西東、東西に対しては2キロちょっと。そして、南北に対しては9キロ、こういう中で100メートル防風林が先人の苦勞によって大きな役割を果たしてきたわけでございます。そういう中で、当然、今、千鳥台は23メータ

一 海拔、海浜道路のところはね。そうして、ハマナスのところでは29メートル、放水路を渡ったところではやはり35メートルか、そういうような形で一応白帆台を過ぎたところでは大体50メートルの高さで一応海拔になっておるわけでございます。

先ほども町長言われましたように、風力発電の問題は当然、その中で一応考えておるようなことも聞いております。そういう中で、その尾根になっておるようなその内灘町の形態は、それは昔からの蓄積された砂の関係で非常に沈下の率が少ないわけでございます。これはやはり地下水を揚げることによるので、それである程度の沈下はありますが、しかしながら、これから東の方へ下ってくる一番東の方で県道があるわけなんです、その県道から下は大体の半分余りが一応38年ごろからの干拓地でございます。言うなれば埋立田でございます。それに40年ごろに堤防をつくりまして、その堤防が今現在、一部直すというような形になっております。その堤防が前の役場の跡、言うなれば保健センター、その下にちょうど浅野川の河口とぶつかる場所があるわけなんです、そこが大体、今の現在では22メートルの沈下をしております。そしてまた、政見製作所、すなわち中学校の裏辺、この堤防が1メートル700。そして、先ほど言いました重原君の家の前の今、内灘バイパスがつくというそこですが、そこで1メートル300。こういうような実態が今出ているわけでございます。

それを今、この3月から浅野川の流域の砂を揚げて、一応県の河川課が災害事業か何かということでもどこやら向かい場の方に砂を水切りをして、それを持ってくるということで、大体平均、深いところで1メートル二、三百、高いところで、そしてあとの800から900、そういう形で今かさ盛りをしようということで、今実行に一部移っております。

そういうことを考えたときに、私の言いた

いのは、いつまでもこの雨水対策を、今、河北潟浄化もいいんですが、当然していただきたいんですが、内灘の形態をこのまま行ったら単年度に一応ボックスの結局折れとかそういうことでいろいろな金がかかるということであるから、今から将来を見込んだ中で、どうしても浜の方へ一本、そういう大きなボックスを入れるようなそういう考え方を今から持っていけないと、財政非常に厳しい、厳しいという中で、これからはなおさら厳しくなっていくんじゃないかと。うちはそれらにそういう一つの事業的なものを来ないようにところでございますので、非常に難しい財政面がこれから来ようと思います。そういうときには、やはり今から長期的なことを考えた中でそれを当然やっていくのが一応町長のこれからの仕事じゃないかと思うんですが、その点をひとつまず聞きたいということでございます。

当然、今のこの人口の推移というものは世界的に大きく膨れ上がっております。1955年に27億5,600万か、そういうような人口が、今度40年で、この前1996年に57億6,800万か、そういう人口に膨れ上がっている。それを今、25年になったら75億4,000万というような人口に膨れ上がってくるという、ここで二十何億という人口がまた伸びるわけでございます、今から。そういうような形態を考えていったときに、日本はなるほど、だんだんだんだんこれからは人口が減っていきます。大体平成20年には3,700万人の人口が減るというような予想が立っております。こういう中で、やはりこれから先進国はみんな人口が減っていくわけなんです、どうしても食料難というものが来ようかと思えます。

そういうときに、やはり内灘のこの今、平均で1メートル整備をしたこの田はやはり貴重なものであると。100ヘクタールある田でございますが、これを何とかやっぱりしっかりと維持していくのが大事でないかと思えます。

そういうことを考えたときに、どうしてもその堤防のかさ上げは当然でございますが、それに基づいてやはりそういう整備を東ばっし落とさないようにして、それは大きな金がかかるということを頭に置いていただきたいと、かように思います。

特に今のところ、大根布ら辺のところでは1沈下することによって、堤防のところでは5から6沈下するというような実態じゃないかと思えます。ひとつ町長はそういう点を頭に置いて、これからの行政に携わっていただきたいと、かように思います。

それからもう一つ。この前、いきいき健康センターの整備基金というものが、これは4年前に1,500万円ずつ基金として積んでいこうと。前回の町長のときにそういうような65歳からの無料のやつを一応100円取るといときにそういう話がありまして、それからこれを基金にしてかって福祉センターのターミナルのどこかあの辺で一つの老人を対象にしたようなセンターを新しく考えていこうというような、そういう計画でこの基金を積んだわけなんです、それがこの間の内示会の中では取り崩すというような話も出たと思えます。

そういうことであれば、当然、これから先ほども言いましたように管理公社の方に大きなこれからの負担がかかると思えます。そういうものにやはりしっかりと使っていくようなことを考えて、そうでないとなかなかあの管理公社の形態が変わらない、もたないというような気がいたします。そういうことをひとつ考えていただきたいと、かように思って関連質問をしたわけでございますので、よろしく願いをいたします。

それともう一つ聞きたいのは、今の堤防のへりに県の方から係留船というか、そういうものが一応一つのところに固めるというようなことで、土地改良の責任者としてこの6日の日に県庁でひとつ出ていただけないかとい

うような話があるわけなんです。

そうすると、あの堤防から下10メートルほど行ったところにヨシがずっと生えておるんです。そこへ栈橋をつくって、そして両サイド、言うなれば上下に頭をして、そしてそこにつなぐと、こういう話で今聞いておるんですが、今、6日に行って具体的な話が出ると思っています。

しかしながら、土地改良の責任者として行っただけで、この問題をどうのこうのというようなこともなかなか言えないんですが、問題はその10メートルほど先にずっとヨシになっておるんですが、そのヨシがみんな取るようなことになるとあの堤防がまた沈下するんですわ。だから、そういうことを考えたときに、町としてどういような対応をしていったらいいんか、これをちょっと伺いたいと思ひまして。

大体100坪とかなんとかというような話も聞いておるんですわ。今、徹底的に無断係留の船をそういうところに張りつけると。ただ、内灘方面のやつには浅野川流域から大体下の方に一応そういう予定をしていただきたいと、こういうような話なんです、これについて町長はどういような考え。ただ聞いてこいというのか、それなりの意見を吐けというのか。

土地改良の管理をする中でそれをどうしたらいいんか、非常に頭の痛い問題で、当然、これは今、建設部長も一緒に行くようになっておるんですが、こういう問題を我々の考え方で決めていいもんやら悪いもんやら。後からおまえら決めてきたんやから、そんな堤防が壊れて、そして何したから、おまえらそれは当然おまえらの責任で何でもせいやと、そういうことになるとと大変なことでございますので、しっかりとその言質をとっておかんと。そこをひとつ考えていただきたいと思ひます。6日まででございますので。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 米田議員の関連質問ということですが、ちょっと一部専門的なことでございますので、担当部長からも答えていただければというふうに思っていますので。

私の方から、大根布バイパスの話で、これまでの議論の経緯もあって、その当時は海側にも、あるいは放水路側にもということでも検討した結果、一番いいのが大根布のところへ。いわゆるバイパスとしてやったらどうだという話でありました。それはなぜかということ、高額な予算が必要だということがあってそういうふうにしたということですが、これもこれからの時代のことで考えていかないということはいかんということですからぜひそれも検討の一つとしてこれから考えていく必要があるのではないかなと、こう思っているわけであります。

もう一つ、高齢者のいきいき健康センターの積み立てなんです、高齢者のいきいき健康センターの積み立てというのは、これを取り崩すのではなくて、積み立てをストップするということでもありますので、これは先ほども申し上げましたけど、流通がよくなればまた積み立てを開始するということでもありますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

あと、今のおっしゃいました土地改良についての話なんです、担当部長に今答えさせますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長【堂下清孝君】 中本英夫都市整備部長。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今ほどの米田議員の関連質問にお答えしたいと思います。

まず1点目が、不法係留船の関係でございます。

これは、犀川・大野川の水面利用調整協議会というふうなことで、来たる3月6日県庁で第1回目の会議が開催される予定でござい

ます。

犀川・大野川の周辺の関係者が出席しまして開催されるわけでございますが、地元向粟崎地区の町会長・区長さん、それから土地改良を代表して米田理事長、それから町の方から私が出席するというふうなことで県の方から依頼を受けてございます。

第1回目が開催される予定でございますけれども、まず協議会の運営の方法、それから今後の取り組み方についての説明がありまして、今後どういうふうな形で整備していけばいいのかというふうなことになるかというふうに思っています。

今ほどの米田議員心配されている問題につきましては、今後、提示された中でまた協議しながら、その協議会の中で意見として提示すればいいかなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それからもう一点、埋立田の問題でございますが、現在、100ヘクタールの埋立田がありまして、当然、今後の食料事情等を勘案しますと、どうしても自給率の関係もございまして維持をしなければいけないというふうなことでございます。

その埋立田を守っています堤防が年々沈下しているというふうなことでございまして、これにつきましては県の方で大野川等のしゅんせつ土を現在、今沈下しているところに暫定的に盛り土を施しまして、最終的には2メートル50の天端に仕上げていくというふうなことで、継続して県の方で事業を行ってございますので、町としても今後、早期に完成するように要望等を出していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上でございます。

16番【米田満君】（議席より）今わしが言うのは、この会議に出席して、あこにヨシが生えとるあのヨシを、もしも棧橋をつくってあれをやると、あのヨシが全然なくなって

くる。ああいうところにヨシを植えておくことよっての堤防の保存になるんやと。そういうものをほんならこっちの方へ引っ張ってくるような、県が言うたさかいにって、内灘の方へ引っ張ってきていいのが悪いのかって。そこはやっぱり行政の長たるものが決断をしてもらわんとね。

あれは、いまだこんで内灘の堤防と一緒にやから、言うなればつくったときは農林省であろうが河川課であろうが、今、これからあこにああいうちょうど10メートルほどのところにヨシがずっと生えておるんですが、ただ生えないのは、結局、浅野川のある川尻やわね。あれのぶつかるところだけが30メートルほどヨシは生えんけど、あとずっと生えておるわけや。それを保存していくのかどうかって。保存ということになると、こういう船の棧橋をつくるわけにいかんのかなという気がするんですわ。だから、そういうものは堂々とあこで言うてもいいんかいや。そこを言うたらんや、わしは。ある程度の指示を受けんと。

〔都市整備部長 中本英夫君 登壇〕

都市整備部長【中本英夫君】 今ほど言われるように、確かにヨシが生息して、それ自体が堤防の保護につながっているというふうに思われます。今現在、県の方で提示している場所につきましては、一つの案としての提示でございます、それなりに町の事情等とその協議会の中で十分述べていくこと自体は特に問題はないと思いますので、その辺も町と協議をしながら進めたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長【堂下清孝君】 ほかにありませんか。

15番、田中祥次さん。

15番【田中祥次君】 （議席より）議席から2点だけお願ひをしたいと思います。

1点目は、堂下議員の方から質問がありましたが、町長答弁では各種審議委員会等の答申は絶対撤回ができないんだというお言葉が

ありました。本当にそうなのか。その審議委員会の答申を尊重して、議会に諮って、そしてその結論を出すというのが本当なのか。審議委員会が決めたから絶対だめだというのが本当なのか。その辺の問題を明確にひとつお聞かせ願ひたい。これが1点。

もう一点は、同じく堂下さんの質問の中で、公職選挙で選挙管理委員会の責任者が言われました。あらゆる事案については、司法当局の判断に任せる以外にないというような意味に私どもはとらえた。そうすると、町の選管というのは何の仕事があるんですか。事後調整か、それから町のだれかがそれを訴訟する以外にそういった問題を阻止することはできないんです。

私は、昨年3月に公職選挙法のいろんな問題に対して事細かに当時の公職選挙法に対する見解を委員長に聞きましたら、そのとおりであります。間違いありません。条文を挙げながら申し上げたんです。だけど、今の答えはそうでなかった。どちらが本当なのか。その辺を明確にひとつ答えていただきたいと思ひます。

そういう問題は、公職選挙法の第何条のどこにどういうふう書いてあるんだと、明確な法律論を展開していただきたい。

その2点。

議長【堂下清孝君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 田中議員の関連質問にお答ひいたします。

今ほども審議委員会の答申が絶対なのかということでもありますけれども、決してそうではありません。しかしながら、委員会の答申は非常に重いということでもあります。尊重する、そしてそのことを議会の皆さんに提案して議決を得るということであるというふうに思っております。

議長【堂下清孝君】 田中徹総務部総務課長。

〔総務課長 田中徹君 登壇〕

総務課長【田中徹君】 田中議員さんの関連質問にお答えしたいと思います。

先ほど堂下議長の質問に対しまして私が答弁した内容につきましては、公職選挙法の中でも政治活動と選挙運動の境目の話でございまして、非常にはっきりとしたガイドラインが出てない部分でございまして。その個々の事象をとらえまして、総合的に判断する内容となっておりますので、そういう答弁をさせていただきます。

以上でございます。

15番【田中祥次君】（議席より）だから、公職選挙法の第何条のどこにあるんですか。そんなあいまいなこと言わんと、きちっと公職選挙法のここにこうありますと。

総務課長【田中徹君】 一つ一つの条文ではなくて、総合的な判断になります。

15番【田中祥次君】（議席より）いわゆるそれもきちっと書いてあるよ。

総務課長【田中徹君】 いや、最終的にはその条文を、一つ一つの条文を総合的に判断しまして、司法当局が判断するということが、はっきりとした……。

15番【田中祥次君】（議席より）司法当局が判断するって、そういうばかなことは書いてないよ。

総務課長【田中徹君】 いや、取り締まりしたのは……。

15番【田中祥次君】（議席より）暫時休憩してかって、それを調べますか。

総務課長【田中徹君】 いや、選挙管理委員会はそれを調査したり……。

15番【田中祥次君】（議席より）選挙管理委員会がその法律に基づいて言うんだから、きちんと法律を出しなさいよ。

議長【堂下清孝君】 質問は質問、答えは答え。はい、質問。

15番【田中祥次君】（議席より）だから、法律に基づいてその答えをきちっと出しなさいよって。ほんなあいまいな。どこからどこまでがどうってわかりませんけれども、いや、司法の責任に任すなんて、そんなややこしいこと言うなって。

総務課長【田中徹君】 済みません。

15番【田中祥次君】（議席より）第何条の第何項の、公職選挙法にはこう書いてありますと。こういう判断ですと。

総務課長【田中徹君】 言葉足らずで申しわけありません。この具体的な個々の事案について判断するということがございまして、その個々の事案によりまして適用される法律が違うものですから、そういう答弁をいたしました。

15番【田中祥次君】（議席より）だからどこの、公職選挙法の第何条の何項にそう書いてあるかということをおんた知らんがかって。あんな、責任者なんやろう。

総務課長【田中徹君】 その個々の行為の具体的なもので判断するということがございまして。

15番【田中祥次君】（議席より）公職選挙法というのはでかいがあるんやろいね。そのどこの何条にどう書いてあるかということをおんた言うてくださいと言うとるんや。

総務課長【田中徹君】 個々の行為というよりも、その法令というよりも、その行為を公職選挙法に照らして判断するということがございまして。

議長【堂下清孝君】 ほかに。 ないよ。うですから、これにて一般質問を終了いたします。

散 会

議長【堂下清孝君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明4日から12日までの9日間は、議案委員会審査のため休会にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【堂下清孝君】 ご異議なしと認めます。よって、明4日から12日までの9日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、来る13日は午後2時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

傍聴の皆様におかれましては、最後まで
の傍聴、本当にありがとうございました。ご
苦労さまでございます。

午後5時28分散会